

平成27年度
福岡市総合計画審議会総会
会議録

日時 平成27年8月6日(木) 13時00分

場所 エルガーラホール7階 中ホール

出席者（五十音順、敬称略）

青木 崇	池内比呂子	今林ひであき
小川 全夫	<u>家守 良明（代理出席 吉岡 秀樹）</u>	
川上 晋平	楠下 広師	桑原 忠志
酒匂 純子	定村 俊満	谷口 初美
中芝 督人	福嶋 明子	松尾 靖彦
三角公仁隆	安浦 寛人	綿貫 英彦

平成 27 年 度
福岡市総合計画審議会総会
〔平成27年8月6日（木）〕

開 会

1 開会

○事務局（舟越） それでは、定刻となりましたので、ただいまから福岡市総合計画審議会を開催いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます、福岡市企画調整部長の舟越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の開催に当たりまして、副市長の貞刈よりご挨拶を申し上げます。

○貞刈副市長 皆さん、こんにちは。福岡市副市長の貞刈でございます。

今日は皆さん、大変お忙しい中、また大変暑い中、足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

福岡市総合計画は、福岡市の全ての分野の施策の基本となります大変重要な計画でございます。平成24年度には、この福岡市総合計画審議会におきまして、非常に短期間に集中的にご審議をいただき、基本構想と基本計画を策定することができました。策定に当たりご尽力いただきました皆様には改めてお礼を申し上げます。

福岡市においては、新しい総合計画に基づく取り組みが3年目に入っており、この間、人口150万人突破や国家戦略特区の獲得、さらには市税収入が過去最高となるとともに、観光客数も2年連続で過去最高を更新するなど、さまざまな成果が出ているところでございます。また、子ども医療費助成の対象拡大や小学校や中学校への空調設備導入など、生活の質の向上の取り組みも着実に推進しているところでございます。

本日は総合計画の進行管理、施策評価に加えて、国が喫緊の課題として取り組みを進めております地方創生の動きを踏まえた福岡市人口ビジョンと総合戦略についてもご意見をいただくこととしておりますが、福岡市におきましては、既に福岡の特性や強みを生かすこととして策定している総合計画を着実に推進することで、九州・日本の成長を牽引する都市づくりを実現し、地方創生のモデルとなることができるものと考えております。そのために、総合計画の策定にとどまらず、掲げる都市像や目標の実現に向けて、審議会において皆様からのご意見をいただくことにより、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

どうか本日の審議会の趣旨をご理解いただき、皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

○事務局（舟越） 副市長は公務のためここで退席をさせていただきます。

○貞刈副市長 よろしくお願ひいたします。

〔副市長退室〕

○事務局（舟越） では、まず本日お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

お手元にございます会議次第の次から、資料1、平成27年度福岡市総合計画審議会委員名簿、資料2、福岡市総合計画審議会規則、資料3、福岡市総合計画の概要、資料4-①、平成26年度施策評価（案）の概要、資料4-②、平成26年度施策評価結果（案）一覧、資料5、平成26年度福岡市基本計画に係る実施状況の報告（案）、資料6、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要、資料7、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」、資料8、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基本的な考え方、資料9、福岡市人口ビジョン（素案）、資料10、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）、また、追加資料①、数字でみる福岡市のいま、追加資料②、福岡市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールでございます。

資料が大変多くなっております。お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、お手元のファイルに、参考資料といたしまして、福岡市基本構想や基本計画、政策推進プラン等を置かせていただいておりますので、随時ご参照いただければと思います。

2 委員紹介

○事務局（舟越） 次に、審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の資料1、総合計画審議会委員名簿をごらんください。委員名簿の記載の順番にご紹介をさせていただきます。

株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調整課長、青木委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 株式会社テノ.コーポレーション代表取締役社長、池内委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 福岡市議会議員、今林委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 福岡市議会議員、太田委員でございます。本日は所用によりご欠席で
ございます。

九州大学名誉教授、NPO法人アジア・エイジング・ビジネスセンター理事長、小
川委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 福岡市議会議員、尾花委員でございますが、本日は所用によりご欠席
でございます。

福岡県企画・地域振興部長、家守委員、本日は代理でのご出席でございます。

○委員（代理人） どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 九州大学大学院統合新領域学府客員准教授、加留部委員でございま
す。本日はご欠席でございます。

福岡市議会議員、川上委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 福岡市自治協議会等7区会長会代表、楠下委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 連合福岡・福岡地域協議会事務局長、桑原委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 西日本新聞社編集局生活特報部次長、酒匂委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） NPO法人FUKUOKAデザインリーグ副理事長、定村委員でございます。

○委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 九州大学名誉教授、TMD研究所所長、竹下委員でございますが、本日はご欠席でございます。

九州大学大学院医学研究院教授、谷口委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 福岡商工会議所理事・事務局長、中芝委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 有限会社MOVEフワリコミュニケーション事業部取締役、福嶋委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 九州大学大学院経済学研究院教授、星野委員でございますが、本日はご欠席でございます。

ベンチャーサクセスシステムズ代表（中小企業基盤整備機構九州本部統括プロジェクトマネージャー）の松尾委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 福岡市議会議員、三角委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 九州大学理事・副学長、安浦委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局（舟越） 津屋崎ランチ代表、山口委員でございますが、ご欠席でございます。

九州の暮らし創造研究所代表、吉田委員でございます。本日はご欠席でございます。

環日中ビジネスサポート株式会社代表取締役社長、李委員でございますが、本日はご欠席でございます。

福岡市議会議員、綿貫委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） 以上25名の委員の方にご就任いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会長、副会長選任

○事務局（舟越） それでは、議事に入りますが、初めに審議会の会長と副会長を選任いただきたいと思ひます。

福岡市総合計画審議会規則第7条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。よろしければ、事務局から提案をさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（舟越） それでは、事務局の案でございますが、会長は安浦委員に、副会長は小川委員にお願ひしてはどうかと存じますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○事務局（舟越） それでは、福岡市総合計画審議会の会長は安浦委員に、副会長は小川委員にご就任いただきたいと存じます。

安浦会長と小川副会長には、正面の会長、副会長席にお移りいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

〔安浦会長、小川副会長、正副会長席へ移動〕

○事務局（舟越） それでは、安浦会長、小川副会長からご挨拶をお願ひいたします。

○安浦会長 皆さん、こんにちは。本日はお暑い中、お集まりいただきまして、どうもあ

りがとうございます。

私は委員長として、この総合計画をつくるところでも、皆様方と一緒にご議論させていただいて、つくったところでございますけれども、今回、こういうフォローアップの機会を市のほうで用意していただきました。

つくった計画を確実にフォローアップしていくことは非常に大事だと思いますし、一方で世の中の情勢、国際情勢も、社会のいろいろな側面、動きが非常に速くて、計画時には考えてもいなかったような状況が次々に起こってまいります。そういったことも踏まえまして、この計画を見直しながら、計画がどこまで達成されているかを見直すことも重要でございますし、さらに、その計画を変更すべきことがあれば、そこは変更していくという柔軟性も必要になってくるかと思っておりますので、そういう意味で、幅広いお立場からのご意見等をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○小川副会長 小川でございます。

今、安浦会長がおっしゃったとおりのことございまして、計画というのは将来を見据えたこれからの取り組みということではありますけれども、いろいろな変化が起こっておりますので、こういったことも視野に入れながら、対応が間違いないように進めていくということが必要なのではないかと思っております。皆様のご意見を拝聴しながら、会を進めていくことを補佐したいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局（舟越） 安浦会長、小川副会長、ありがとうございました。

ここからは安浦会長に進行をお願いしたいと思います。安浦会長、よろしくお願いたします。

○安浦会長 それでは、ここからは私が進行を務めます。

〔委員が挙手〕

○安浦会長 委員どうぞ。

○委員 正式な議題に入る前に、本日の総合計画審議会の議案、議題、そして運営について意見がありますので、述べさせていただきたいと思っております。

本日の総合計画審議会の議題については、総合計画の推進ということと、地方創生に係る福岡市人口ビジョン及び総合戦略、この二本になっています。しかしながら、今日お配りしていただいております資料2の所掌事務の中には、3条の1、2がありますけれども、これはどちらも見ても、「総合計画審議会の推進に関し」ということで総合計画の問題について議論することになっています。この3条の1、2どちらにも、本日2

番目の議題になっております地方創生に係る人口ビジョン及び総合戦略というのは本来、議題に当てはまらないと思っております。しかも、この地方人口ビジョン及び総合戦略、重要だと思っんですけれども、これを地方で策定する場合に、内閣官房から出された通知では、十分な審議をしなければいけない、これが重要なのだということでした。しかしながら、ここに議題が入ると、本日の総合計画の進行管理と同時に行われるようになり、人口ビジョン及び総合戦略についての審議時間も1時間もとれないと思っております。しかも、審議は今日の1回のみです。これでは十分な審議ができないと思っんですけれども、事務局の意見を聞かせていただきたいと思っております。

○事務局（舟越） 事務局でございます。

ご指摘がございました総合計画審議会規則第3条第1項及び第2項でございますが、本日の総合計画審議会につきましては、この第3条第2項に関するものと位置づけてございます。

総合計画の進行管理といたしましての施策評価というのはもちろんでございますが、もう1点、地方創生に関する総合戦略につきましても、後ほど内容の中でご説明を差し上げることとしておりましたけれども、福岡市の場合、平成24年に策定いたしました総合計画が、今回の地方創生に関する基本方向を相当程度含むものである、福岡市は既に地方創生の趣旨にのっとったプランを策定し、これを進めているという現状認識がございます。総合計画をベースとしまして、これを再編することによりまして、地方創生の方向性、考え方、視点にのっとった総合戦略を策定することを基本的な考え方といたしてございますので、この総合計画の推進に関する報告ということで、地方創生に関する戦略についてもご報告をさせていただきます、そのご意見をいただくものと考えてございます。

なお、ご指摘もございましたとおり、今回、施策評価に加え総合戦略を10月までに策定する必要があることから大変厳しいスケジュールの中、また、短い時間の中でご意見をいただき、それをまとめないといけないということで、大変恐縮でございます。この件につきましては、後ほどまたご説明を差し上げようと考えておりましたが、今回、意見票というものを準備してございます。また、ご欠席の委員の皆様にも事前にご意見をいただきまして、全ての意見を取りまとめ、その対応等を後ほどまとめまして、委員の皆様にお返ししたいと考えてございました。

大変短いスケジュールの中でお諮りすることを申しわけなく思っておりますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 今、ご答弁いただきましたけれども、やはり時間がなさ過ぎると思っております。しか

も、終わりの時間も決まっています。本来はやはり総合計画審議会の議題に入れるべきではないと思っておりますし、進行管理の時間もこれでかなり短くなると思います。

そして、最後に言いますけれども、今回、短時間で審議された総合戦略素案が、今度は、市議会にはこの審議会で意見をいただいたということで報告されるわけですから、十分に意見をここで出してもらった上で議会に出すのが筋ではないかと思っています。

最後に、このことで何か会長さんのご所見があれば、お伺いしたいと思います。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

この委員会の趣旨と総合戦略につきましては、この審議会で想定していたものではないものが新たに入ってきたということで、市としては意見聴取の場としてこの審議会を活用されると認識しております。

この2番目の議題について、ここで皆様方からご意見をいただいたものは、あくまでも各委員の個人的なそれぞれのお立場からの意見であり、決してこの委員会からの答申といったものではないということで市にはお返しします。市にはほかのいろいろなパイプもあると思いますので、ほかの審議会や委員会等からも集められる可能性もあるでしょうし、パブリックコメントをされるなら、そういう形もとれるのではないかと思っております。この委員の皆様方には、特にこの総合計画という非常に大きな枠組みについてこれまでもご議論いただいた方がかなりおられますし、さらにそれをフォローアップしたデータが今日は上がってくるわけで、それを見ながらご意見をいただければと思っております。

そういう理解で、今の委員からのご質問には各委員の方々も臨んでいただければと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

4 議題

○安浦会長 それでは、初めに本日の会議の議題運営等について事務局のほうから説明をお願い申し上げます。

○事務局（舟越） それでは、事務局から2点ご説明をいたします。

今ご説明をした点と多少かぶる点もございますが、1点目でございます。

本日の審議会では、ご案内のとおり、「総合計画の推進 平成26年度施策評価案について」、それから「地方創生にかかる福岡市人口ビジョンおよび総合戦略について」の二つの議題がございます。

お手元の資料2、総合計画審議会規則第3条第2項の規定に基づきまして、総合計画の推進に関する市からの報告に対してご協議をいただき、ご意見をいただくものでござ

います。同規則第3条第1項に基づき、諮問に対して答申をまとめていただくものではないです。

また、本年の会議は、本日1回を予定してございます。部会の設置はございません。

2点目でございます。

市議会からご就任をいただいております委員におかれましては、統一地方選挙による議員の改選に伴いまして、会議日程の調整が十分に進められなかったことから、本日、市議会の公務と重なってしまい、やむなくご欠席をされている委員もおられます。このような事情を踏まえまして、本日の欠席委員の全ての方に事前にご意見の有無を確認させていただきまして、事前にいただけたものにつきましては、会議の中でご報告をさせていただくことといたしております。

なお、事前にいただいているものも含めまして、本日皆様からいただいたご意見につきましては、対応についての考え方をまとめ、後日、施策評価の成案及び総合戦略の原案とあわせて皆様にお送りさせていただくことといたしております。

会議の運営等については以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

今、説明がありましたように、本日の二つの議題ですが、最初の総合計画につきましては、策定から2年半がたちますので、その進捗上どういった課題が明らかになり、今後どう対応していけばいいのか、あるいは評価内容が市民からわかりやすいものになっているかどうか、こういった視点からご意見をいただければと思っております。

また、地方創生につきましては、先ほどの委員のご質問にもございましたけれども、ここで本日の報告等を受けた上で、人口ビジョンや総合戦略の基本的な考え方、方向性が、この総合計画と照らし合わせた上で適切なものになっているかどうかという点につきまして、皆様のほうからご意見を頂戴することとしたいと思っております。

特に、今お話にもありましたように、これは答申としてまとめて委員会の意思を示すような形をとってはおりませんので、各委員の意見を市のほうへお伝えするという形になります。よろしくお願い申し上げます。

(1) 総合計画の推進 平成26年度施策評価（案）について

○安浦会長 それでは、最初に「福岡市総合計画の推進 平成26年度施策評価（案）」につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局（横手） 総務企画局企画課長の横手でございます。本日、議題1、議題2あわせまして私のほうからご説明します。

まず、施策評価のほうからご説明させていただきます。

今回、委員のほぼ半数の方が入れかわっておられますので、まず議題1の施策評価に先立ちまして、福岡市総合計画の概要からご説明させていただきたいと思っております。お手元資料3をごらんください。こちらの1ページをお開きくださいませ。

「福岡市総合計画の位置づけ」とございますが、総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的な計画でございます。

現在の総合計画は、2の「策定過程」にございますように、延べ1万人を超える方からご意見をいただきまして、本審議会における審議、答申など、およそ1年半かけて検討を行い、市議会における議決を経て、平成24年12月に策定されたものでございます。

2ページは、総合計画の体系でございます。

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されております。

まず、最上位に位置づけられている基本構想は、市が長期的に目指す都市像でございます。現在の構想は、平成24年に、25年ぶりに改訂を行ったものでございます。

次に、基本計画は、基本構想に掲げる都市像を実現するための10年間の長期計画でございます。まちづくりの目標や施策の方向性を示しております。

そして、実施計画は4年間の中期計画でございます。

3ページをお開きください。

まず、基本構想でございます。「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」をキャッチフレーズといたしまして、「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」以下、ごらんの四つを目指すべき都市像と掲げております。

4ページをごらんください。

次に、基本計画でございます。先ほどの四つの都市像を実現するための都市経営の基本戦略が二つございます。

一つ目が、「生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」ことです。これは福岡市の住みやすさに磨きをかけて、市民生活の質を高めることで、人と経済活動が呼び込まれる、そして都市が成長し、都市の活力により、さらに生活の質が高まる、そうした好循環をつくり出すという考え方でございます。二つ目は、「福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う」でございます。

5ページをお開きください。

基本計画の体系といたしまして、10年後の望ましい姿をまちづくりの目標として掲げ、これを実現するための51の施策を取りまとめております。

目標は、分野別、空間構成、区のまちづくりの三つの類型がございまして、このうち分野別目標は八つでございます。

6ページをごらんください。

八つの分野別目標は、このページの下のほうにございます、例えば生活の質の向上に関するものとしては、1、「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」以下四つでございます。同様に、都市の成長に関するものにつきましても、5の「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」以下四つでございます。

7ページをごらんください。

分野別目標は八つの目標ごとに、めざす姿、現状と課題、施策で構成されております。施策の達成状況を把握する指標として成果指標がございます。今回の施策評価の「施策」とはこちらのことでございます。また、後ほど出てまいります、施策のタイトルの頭には、例えば1-8というような枝番がつきますが、これは目標1に連なる8番目の施策という意味でございます。

8ページをごらんください。こちらは空間構成目標でございます。

それから、9ページと10ページ、こちらは区のまちづくり目標でございます。

11ページをお開きくださいませ。

ここから4年間の実施計画の内容でございます。平成25年度から28年度までの4年間の計画期間といたしまして、政策推進のための具体的な事業を示したものでございます。事業実施の財源を確保するために、財政健全化の取り組みなどを示した行財政改革プランと連動して策定されております。

12ページをお開きください。

福岡市には現在、事業と呼ばれているものが全体で3,000ほどございます。実施計画につきましても、その中で重点事業を定め、財源を優先的に確保するとしております。

また、13ページにもございますが、事業に加え、施策分野につきましても、優先的に取り組むべき重点分野を設定しております。

14ページから16ページは、その4分野の記述でございます。

17ページをお開きくださいませ。

施策評価についてでございます。施策評価は、施策、そして事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、次の予算編成などに反映させ、資源配分の最適化を図るものでございます。PDCAサイクルのCに当たるものでございます。評価は、行政内部で評価案を作成し、本審議会でご意見を伺い、9月に議会へ報告し、公表するものでございます。

18ページをお開きください。

施策評価は、以下のような構成となっております。まず1、指標として、成果指標、市民の満足度・重要度の状況、次に2、現状分析として、成果指標の状況の分析、主な事業の成果、施策推進上の課題、これら1、2を踏まえまして、3、施策の評価において4段階で評価をいたします。そして最後に4、今後の取り組みの方向性という流れでございます。

以上、総合計画の概要でございます。

続きまして、議題でございます平成26年度施策評価（案）についてご説明をいたします。

お手元の資料4-①をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、1ページに全51施策の評価状況をお示ししております。

「順調」が14、「おおむね順調」が34、「ややおこなれている」が2、「おこなれている」がゼロでございます。判定不能とございますのは、数年置きに実施される国の統計等を使用した成果指標を使用しているため、現段階で初期値以降の数字が把握できないというものでございます。これが1でございます。また、同様の理由から、最新の数値が2013年以前、つまり計画期間以前にとどまるものは参考評価でございます。

全51施策の詳細につきましては、本編でございます分厚い冊子の資料5というものにまとめております。

また、A3縦の資料4-②、平成26年度施策評価結果（案）一覧がございますが、これは本編から全51施策の評価結果、これに対応する全86の成果指標の達成状況、そして構成する重点事業の進捗状況をリスト化したものでございます。

この見方につきまして、資料の4-①に戻っていただきまして、2ページ目をごらんください。

2ページ目に例示がございます。例えば施策6-5、就労支援の充実には、ごらんとおり、真ん中がございますけれども、成果指標が三つ、そして右側がございます重点事業が五つございます。

成果指標につきましては、吹き出しにございますように、AからCの3段階で評価しております。評価の基準は、Aの「順調に進んでいる」からCの「数値が下がっている」というようなものでございます。また、成果指標の中に、就労機会の多さに対する満足度のように、意識系の調査結果がございます。これは赤色の吹き出しにございますが、市内に居住する20歳以上の男女4,500人を無作為抽出したアンケート等の結果でございます。施策は、このような複数の成果指標の達成状況、事業の進捗状況、施策に関する社会情勢等の変化を踏まえて総合的に評価をいたしてございます。

資料の3ページをごらんくださいませ。

本日は、前回、本審議会において、対象を絞って議論すべきとのご意見を頂戴いたしましたことを踏まえまして、成果指標の達成状況の低いもの、市民意識調査において重要度が高いとされたもの、ごらんの6施策を選定し、特にご意見を頂戴したいと考えております。

4ページをごらんください。

最初の施策でございます。施策1-8、自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育

成です。

先ほどの4-②のリストで申しますと、2ページ目の下のほうでございます。あわせてごらんいただけますでしょうか。

この施策は、1、施策の方向性でございますように、教育と教育環境の整備、いじめ・不登校に対応する体制の整備、社会全体で子どもを育む共育の推進、いじめ、また子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全育成の取り組み、困難を有する若者への相談体制の充実、社会参加に向けた支援という、かなり多岐にわたる施策でございます。

2の施策事業の体系でございますように、大きく五つの事業のまとまりがございます。知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を持った子どもの育成、以下、国際教育、いじめ・不登校の対策、健全育成、そしてその環境整備に取り組むものでございます。

3の市民満足度と重要度につきましては、マトリックスで表現しておりますが、平成25年度の調査時点において、この施策は市民にとって重要度が高いと認識されている施策でございます。

4番目、成果指標でございます。ここから評価になってまいります。

左の地域の遊びや体験学習の場への評価の数値は58.9%でございます。中間目標である60%に向けて、前年度より少し下がりましたが、推移してございます。右の学校の教育活動に対する満足度は20.2%と、初期値である27.6%を下回ってございます。グラフの下に記載がございしますが、この要因につきましては現段階で不明ということで、把握・分析を行ってまいります。

5、事業進捗状況でございますが、まず、知・徳・体の調和がとれた生きる力を持った子どもの育成については、①の小中連携教育や②の障がいのある子どもへの支援員の増員、特別支援学校の新設、③の道德教育のモデル校や公民館における地域での体験活動を行いました。

(2)の国際教育の推進につきましては、英語に堪能な地域の人々をゲストティーチャーとして小学校に招聘し、授業に参加してもらうなどの取り組みを行いました。

(3)いじめ・不登校対策の充実につきましては、①のいじめゼロサミットの開催、③の教育と福祉の両面から専門的に支援するスクールソーシャルワーカーの大幅な拡充を行いました。

(4)子ども・若者の健全育成の取り組みにつきましては、①の学校施設を利用した放課後等の遊び場づくりの実施校の拡大などに取り組みました。

(5)教育・健全育成環境の整備につきましては、①の科学館の整備や中央児童館等の建て替えの推進などに取り組んでございます。

6、施策推進上の課題でございますが、障がいのある児童・生徒、特に発達障がいのある子どもが増加傾向にあること、非行率は減少傾向でございますが、全国平均を上回

っていることなどがございます。

以上のことから、7、評価（案）につきましては、成果指標の一つが初期値を下回っており、その要因について分析が必要でございます。また一方で、各方面において事業の進捗が見られますことから、「おおむね順調」としております。

8の今後の方向性といたしまして、学習内容の定着状況の把握によるPDCAサイクルの確立や、ICTを活用した指導推進、英語教育の強化などに取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。

次は施策3-4、ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりでございます。

先ほどのリストのほうでは4ページの真ん中ぐらいになります。

この施策は、施策の方向性、施策事業の体系でございますように、市民、NPO、民間事業者と福岡市が相互に協力し、警察等と連携しながら、安全で適正な自転車利用やモラル・マナーの向上に取り組むものでございます。

3、市民満足度、重要度では、平成25年度の調査時点におきまして、市民にとって重要度が高く、かつ満足度が低い施策でございました。

4の成果指標の状況につきましては、左の交通事故発生件数は、昨年大きく改善が見られました。また、右の市民マナーに対する満足度は上昇しておりますが、伸び率が鈍化傾向でございます。

5、事業進捗状況でございます。

まず、（1）安全で快適な自転車利用につきましては、駐輪場の整備、放置自転車の撤去、歩道や車道における専用レーンを設けるなど、自転車通行空間の整備を行いました。

次に、（2）モラル・マナーの向上につきましては、天神など都心部にモラル・マナー推進員を配置し、押し歩き指導等を行った結果、推進区間での押し歩き率が向上しております。また、犬、猫の殺処分頭数も、啓発の取り組みの結果、大幅に減少しております。

（3）ごみの不法投棄の防止につきましては、パトロールや啓発、立入調査の結果、不法投棄処理量や廃家電の無料回収拠点が減少しております。

（4）屋外・路上広告物につきましては、記載のような指導や撤去の取り組みを行ってございます。

6、施策推進上の課題でございます。

自転車に関する事故の中でも、自転車と歩行者の事故が増加していること、特に都心部における自転車の通行空間の確保が難しいことなどがございます。

以上のことから、7の評価（案）につきましては、二つの成果指標が改善し、事業についてもおおむね予定どおりの進捗が見られることから、「おおむね順調」としており

ます。

8、今後の方向性といたしまして、着実な自転車走行空間の整備推進やモラル・マナーの啓発の取り組みを進めてまいります。

8ページをお願いいたします。

施策4-2、循環型社会システムの構築でございます。

リストのほうでは、5ページの上のほうになります。

この施策は、家庭ごみにつきましては、特に発生抑制と再利用の啓発を行い、事業系ごみにつきましては、自主的・自発的な取り組みを支援するものでございます。

事業のまとめりとしては、3Rの推進とごみ処理施設の維持・整備でございます。

市民満足度、重要度につきましては、満足度が比較的高い施策でございます。

成果指標の状況といたしましては、ごみ処理量、左側でございますが、こちらは減少せずに、むしろ増加しているという状況でございます。これは人口増加、経済状況の好転等の影響があるものと考えられます。また、右側のリサイクル率は、少しずつ改善しております。

5の事業進捗状況でございますが、3Rの推進につきましては、家庭ごみについて、地域集団回収の活動支援、古紙等の資源物の回収拠点の設置に取り組みました。②にございますが、空き缶につきましては、平成26年から集団回収の報奨金の増額を行っております。事業系ごみにつきましても、⑥以降にございますように、市内事業所の啓発等や資源化に係る実証実験の支援などを行っております。

6、施策推進上の課題でございます。

家庭ごみにつきましては、ごらんとおり、地域集団回収の回収量が減少傾向であるということ、事業系ごみにつきましては、大きな割合を占める紙類、食品廃棄物に係る資源化が課題でございます。

以上のことから、評価（案）につきましては、ごみ処理量に係る成果指標について現段階で改善が見られませぬので、「やや遅れている」といたしております。

今後の方向性といたしまして、環境審議会において、最新の人口予測を踏まえたごみ処理量の新たな将来推計や新規施策等を検討しているところでございます。

10ページをお願いします。

施策6-2、成長分野の企業や本社機能の立地促進でございます。

リストでは7ページの上のほうでございます。

この施策は、本社機能や成長分野の企業を都心部あるいは重点地域へ集積を進めるものでございます。

市民満足度、重要度はいずれも中位でございます。

4の成果指標の状況につきましては、進出企業数、左にございますが、こちらにつつま

しては、中間目標値であります年間50社を超えているという状況でございます。一方、右側の進出企業による雇用者数につきましては、波がございまして、昨年度は初期値を下回ってございます。これは、昨年度進出した企業が中小規模での立地となったためでございます。

5番目の事業進捗状況でございますが、東京・海外でのトップセールス等取り組みを行っております。特に今回は、立地交付金の初適用となる本社機能の誘致に成功いたしております。

6の施策推進上の課題でございます。国家戦略特区等を活用した一層の取り組み、理工系を中心とした人材の九州外への流出を防ぐための福岡で活躍できる場づくりの創出がでございます。

以上のことから、7、評価（案）につきましては、成果指標のうち、一方は既に目標を超え、もう一方は波がございましたので、「おおむね順調」としております。

8の今後の方向性といたしまして、国家戦略特区等を活用した積極的な誘致、雇用者数の目標達成に向けた取り組みの強化、次の議題と関連がございしますが、地方創生の流れを受けた企業や新たな人の流れに取り組んでまいります。

12ページをごらんください。

次は、施策6-5、就労支援の充実でございます。

リストのほうは7ページになります。

この施策は、若者、中高年、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援等を行うものでございます。

市民満足度、重要度につきましては、市民にとって重要度が高く、かつ満足度が低い施策となっております。

成果指標の状況につきましては、就業機会の多さに対する満足度及び市の施策による就労数はおおむね順調に推移してございます。右下の25歳から44歳までの女性の就業数は、直近値2012年でございますが、既に中間目標を達成しております。

5の事業進捗状況でございますが、就労支援による就労達成者は、就労支援相談窓口の615人をはじめとして、記載のとおりとなっております。

6、施策推進上の課題でございますが、景気回復により全体の求人数は増加しておりますが、正社員求人の増加は低調であること、企業の約半数が障害者雇用の雇用率を達成していないことなどがございます。

以上のことから、7の評価（案）につきましては、成果指標の全体として目標に向けて改善傾向でございますので、「おおむね順調」としております。

今後の方向性といたしまして、正社員など安定的な就職の支援、女性や高齢者が求める働き方の多様化への対応など、取り組みの強化を図ってまいります。

14ページをごらんください。

最後の施策でございます。施策8-6、アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進でございます。

リストのほうは10ページになります。

この施策は、福岡市の住みやすいまちづくりを紹介し、アジアの都市問題解決に寄与する。これにより福岡の存在感を高め、ビジネスも含めた事業展開を目指すものでございます。

市民満足度、重要度はいずれも中位です。

4の成果指標の状況につきましては、視察、研修受け入れ人数が初期値を下回っております。これは、旅客船沈没事故があった韓国、クーデターのあったタイからの受け入れが減少しているためでございます。

5、事業進捗状況でございますが、JICA課題別研修など各種研修受け入れとともに、福岡市からの技術職員の派遣を行っております。また、海外案件の受注や地場企業とのビジネス機会の創出を図るためのプラットフォームの設置もいたしました。

6番目の施策推進上の課題でございますが、国やJICA等の関係機関との連携強化、相手地域とのさらなる関係強化、ノウハウの蓄積等がございます。

以上のことから、7、評価（案）につきましては、成果指標は現状値を下回ってございますが、海外の案件の受注や技術職員派遣など事業は進捗してございますので、「おおむね順調」としております。

最後に、今後の方向性といたしまして、先月発表いたしましたヤンゴンへの雨水排水計画の策定の支援のように、関係構築が進んだ地域において、官民が連携したODA案件の受注や地場企業のビジネス機会の創出などに取り組んでまいります。

16ページをごらんください。

ただいまご説明いたしました6施策以外に、成果指標が初期値を下回っていて、達成状況がCとなっているものを参考まで記載しております。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました。全体の施策の評価（案）として、一覧は資料4-②のほうでございますが、その中で六つ具体的に重要度が高いもの、あるいは少し問題がありそうなものをピックアップして、詳しく説明していただいたわけでございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご確認、あるいはご意見がおありでしたら直接ご意見をいただきたいと思っております。ご自由にご発言をお願いいたします。

時間がちょっと限定されておりますので、20分から30分ご意見をいただきまして、そしてご意見を出せない分は後で意見票でお出しただければ、それも全て市のほうでまとめていただくようお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

ご質問でもご意見でも結構ですけれども、ございますか。どうぞ。

○委員 今、時間も言われましたけれども、まとめて何点かお伺いしたいと思います。

この六つ以外にもちょっとだけ意見がありますので、まずこの選定されているところから3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、施策1-8の自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成についてです。これで大変懸念しているのが、学校の教育活動に対する満足度がCになっていることです。

その理由についてはこれからの分析ということになっているんですけども、これからの分析はいいんですが、例えばリアルなその辺の声とかがあれば聞かせていただきたい。あと、今後の取り組みですね、特に満足度Cを上げていくためのどういう取り組みをするのかということについてお尋ねしたいと思います。

次に、施策6-2成長分野の企業や本社機能の立地の促進についてです。進出企業数はAになっていて、ただ、雇用数については目標未達ということでCになっています。

ここで最初にお尋ねしておきたいのが、立地交付金が今あると思うんですが、50社の立地交付金の総額です。それと、雇用者数は未達なんですが、雇用者の正規の割合とか、失業者とか非正規から例えば正規に転換した割合、そして市外から来た割合なんかがあれば教えていただきたいと思います。

最後に、施策6-5就労支援の充実についてです。いろいろと施策を打たれていると思うんですが、順調とあります。しかし、今、若者、女性を中心に非正規労働が増えていくことが問題となっています。本市では、正規、非正規がどういうふうになっているのか。それと、施策推進上の課題というところで、正社員の就職支援が必要だと書かれてあったんですけども、これはやはり認識として、ただ就職口があればいいというのではなくて、雇用の質が重要だという認識をお持ちなのか。それと、あるならば、市独自の正社員の支援策、今、問題になっておりますブラック企業、その対策をどう打たれているのかをお尋ねしたいと思います。

○安浦会長 では、市のほうからよろしくお願い致します。

○事務局（横手） まず、1-8につきまして、所管課の教育委員会のほうからお願い致します。

○教育政策課長 教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

学校の教育活動に対する満足度の数値が低い理由といたしましては、詳細分析はこれからですが、このアンケートの調査対象が市民全般で、保護者以外も含まれている、要は学齢期の子どもさんの保護者でない市民の方も対象となっておりますため、「わからない」と回答した割合が5割を超えており、そうしたことを踏まえて分析する必要があるのではないかと考えております。

一方で、教育委員会では、平成24年度、教員や保護者を対象に同様の質問でアンケートを実施しております。その結果は、肯定評価が教員で80.1%、保護者で55.5%、そして「わからない」と回答した割合は6.6%という結果が出ております。

今後とも教育施策の充実を図るとともに、さまざまな施策をより広く、わかりやすい広報に努めることによりまして、学校、家庭、地域、企業など社会全体で子どもを育むという意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。また、教育活動に対する市民の満足度を高めることにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○事務局（横手） 続いて、施策6-2につきまして、経済観光文化局、お願いします。

○創業・立地推進部長 創業・立地推進部長の駒田と申します。よろしくお願ひいたします。

お手元10ページの成果指標の中で、3年間の企業進出数のグラフがございまして、平成24年度から35社、53社、52社となっております。その中で50社の立地交付金の総額はというお尋ねでございました。

立地交付金につきましては一定の交付要件がございまして、面積、あるいは市が施策として重点化していく部分と、そうではない部分ということで額も違ってまいります。

この50社、正確に言えば、昨年でいうと52社、その以前の53社というのは、立地交付金が全て支給されているわけではございませんで、その要件は対象になっていなかったけれども、企業進出意向を示されて、私どもが、場所等も含めまして、いろいろなご支援をさせていただいた総枠となりますので、この50社の総額といったものはございません。しかし、ちなみに立地交付金の昨年度の平成26年度の交付件数は25件で、その総額は7億400万円余でございます。

続きまして、正規、非正規のご質問がございましたので、それについてもお答えをさせていただきますと思います。

実はこれも、単年度ではデータがあるんですけども、申しわけございません、今、手元にはございません。ただ、今年1月にアンケートを実施いたしました。このアンケート

トは、平成16年度から平成25年度までに交付金を交付した97事業者が対象で、そのうちアンケートにご回答いただいたのが87社でございました。その87社のデータがございますので、それについてご紹介させていただきたいと思っております。これは、あくまでも立地交付金を交付した事業者となります。

立地交付金を過去10年間に交付した企業様にアンケート、ヒアリング等を実施したわけですが、立地交付金を交付する際には事前に事業計画を出していただきます。つまり大体どのくらいの雇用者を見込んでいるのかというような計画を創業開始時等に出していただきまして、そして、現在どうなったのかといった形で調査を行ったものですが、創業開始時に現にいらした正社員の方が、この87社で1、175人で、現在は2、056人ということで約1.8倍です。

非正規社員と申しますのは、定義といたしまして契約社員、派遣社員、パート等ということでお考えいただければよろしいかと思っておりますが、この非正規社員につきましては、創業開始時に3、274人で、これが現在は8、288人ということです。

合計いたしますと、創業開始時に4、449人であったその当時における雇用者数が、現在は1万344人、全体としては約2.3倍になっていると把握しているところでございます。以上です。

○事務局（横手） 続きまして、施策6－5につきまして、経済観光文化局、お願いします。

○中小企業振興部長 中小企業振興部の藤田でございます。よろしくお願いたします。

まず、正規、非正規の件でございますけれども、当部所管事業の26年度の実績で申し上げますと、これは就職が実績で826人ございまして、そのうち正社員が285人ということで、約35%でございます。

それから、雇用の質は重要かというお尋ねでございますけれども、やはり就職はそのご本人にとっては生活をしていく上で、あるいは人生の上で最も大切なものの一つだろうと思っておりますので、当然、ご本人は質を求めて、そのとおりになるのが一番望ましいところではあります。いろいろな条件でそのとおりにならない場合もあるかと思っておりますが、そのように考えております。

それから、支援策でございますけれども、本市としましては、大きくは就労相談窓口事業ということで、これは各区に1カ所設けております就労相談窓口で、15歳以上の方を対象にして、面接に当たっての履歴書等の書き方、面接の回答の仕方も含めていろいろ相談に乗っているところでございます。そのほかにも、就職活動の支援ということで、大学4年生向けの合同会社説明会などを行ったり、高校に採用情報を提供するというこ

となどに取り組んでおります。

それから、ブラック企業問題への対応に関するお尋ねでございますけれども、本市におきましては、「働くあなたのガイドブック」を作成しております。その中で、就職をしようとする方が、いろいろ労働条件、労働法関係への理解が不十分なところもございますので、そういった労働条件等について解説し、かつ、いろいろな問題があったときに相談していただくための窓口の情報も記載しております。あわせて利用させていただいております。

以上でございます。

○委員 どうもありがとうございました。

ここでちょっと私の意見を言わせていただきたいんですけども、教育について私がよく聞くのは、教育に何を保護者が望むのかということであれば、一人一人の子どもたちに目が行き届いた教育です。その点であれば、今後の施策でぜひこれは検討すべきだと思うのは、少人数学級の拡充ですね。今、小学校では1年から4年ですけども、その拡充というのがないということで、これはいかがなものかなと思っています。この少人数学級の要求は多いので、これをぜひ入れていただきたいです。

それと、企業立地については、今、一部の数字を教えてくださいましたけれども、全体の福岡市の正規は2007年と2012年を比べたら約2万5、400人減少していて、逆に非正規が4万3、300人増えています。福岡市であれば42%が非正規です。ですから、この対策をしっかりとる必要があるのではないのでしょうか。ところが、市の正規になるための支援策がほとんどありません。そして、ブラック企業対策も、相談窓口がないというのが実態です。ぜひそういうことを今後の施策に入れていただきたいと思っております。

とりあえず、この選定されている中では私の意見は以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方。では、そちらからどうぞ。

○委員 先ほど説明があった意識系成果指標や市民の満足度の書き方について意見を述べたいと思います。後の地方創生に係る総合戦略のときにも言おうと思っていたのですが、私は、福岡市の百四十数校区で市民生活の質や市民サービスに地域間格差が大変あると思っています。例えば4ページの「地域の遊び場や体験学習の場」も、遊び場の対策やいろいろな体験学習をやっている地域もあるのですが、全くやっていない校区もあります。ですから、ただ抽出して、平均値をとって、「満足度が上がっている」と出しても意味がないのではないかと思います。地域ごとに、そういうことがしっかりやれて

いるのかどうかを評価しないと何もならないのではないのでしょうか。

もっと言うと、そういう細かい施策がたくさん集まってくると、地域間格差は大きくなって、そういうものが、地方創生の中でも出てくる地域の高齢化、過疎化につながってくるのではないかと考えています。その辺についてどうお考えでしょうか。

○事務局（舟越） 地域単位の分析ということで、各地域で校区カルテと申しますか、校区単位で状況を分析することも検討してまいりたいと考えております。また、後ほど、総合戦略の中で、今ご指摘がございましたような校区ごとの人口の減少や高齢化の状況なども分析しておりますが、福岡市は全体としては元気なまちといわれておりますが、校区単位、地域単位の状況も見ながら、各施策を進めてまいりたいと考えております。

○委員 では、今言ったように、地域単位の成果指標も出していただけると考えておいてよろしいですか。

○事務局（舟越） 成果指標という意味では、福岡市総合計画で定めております成果指標86ということになります。各事業を進める上でのKPIと申しますか、事業単位の指標等については分析・検討してまいりたいと考えております。

○委員 わかりました。しっかりお願いします。

○安浦会長 よろしいですか。

それではどうぞ。

○委員 私もどうも、施策の1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」が、ほかの施策と違って、やはり非常に成果指標をどう見るかが難しいと感じていて、いろいろお尋ねしたいと思います。

3の市民満足度と重要度で色分けしてあるところの、①学校教育の推進、環境教育の整備、②子ども・若者の健全育成は、両方、重要度が高く、満足度はまあまあになっているからここに出てきているのですが、そのわりには、この資料の中に、②の子ども・若者の健全育成についての事業の進捗状況は（4）だけでしょう。それ以外はほとんど教育委員会関係です。子ども・若者の育成になると、こども未来局の施策も入ってくると思うのですが、そのわりには提出資料の中に、子ども・若者の健全育成の進捗状況の説明が足りないのではないかと見えますが、いかがでしょうか。

それと、先ほどの委員の質問に対してのお答えで、成果指標の数値のところでも思

っていたのですが、実は、無作為抽出の一般市民に対するアンケート調査だから「わからない」という人が多かったが実は云々と。そういう成果指標だという説明がないものを資料として出されたら、満足度が低いのではとまず思うし、あなた方は、そういった「わからない」という一般市民の方々相手にやっている施策の中間目標値をこんなに高く設定しているわけですか。成果指標の中間目標値、最終的には2022年度の目標値を高いところに掲げてありますが、今後それを実現しようということでしょうか。先ほどの答弁からいくと、資料として出す成果指標と現場とがというか、目標値の立て方や、評価にもっと工夫が要るのではないですか。

もう一言つけ加えれば、就学児童生徒がいない一般市民の方には「わからない」とおっしゃっている方が多いんだと。ところが、学校現場ではもう、数年前から随分、地域の方々を入れたサポーター会議や、1年間の中で一般市民向けの学校公開日を設けているはずで。そのわりに一般市民の認識度が足りないということは、学校教育の場面とか、先生方の努力、子どもたちの成長ぶりが地域住民によく見えていないということにもつながると思います。

子どもの教育・健全育成は、ほかの施策に比べて評価や成果が非常に見えにくいと思うので、成果指標そのものの捉え方やアンケートのとり方をもっと工夫されて、私たち委員にわかりやすい資料が出てくるようにされてはいかがでしょうか。

○安浦会長 今のはご意見ということでよろしいですか。

○事務局（舟越） まず、成果指標についてのご指摘についてお答えさせていただきます。ただいまご指摘いただいた点はそのとおりだと思います。成果指標につきましては、マスタープランを検討していく中で、施策との関連性や数値を把握するための手法、調査の頻度等を総合計画審議会の中でいろいろ検討して、議会で議決をいただいて定めているものでございます。ただ、実際に進めていく中で、こういった問題点も出てくることもあろうかと思えます。成果指標は継続的に見ていくものでございますので、急に変えることはできませんけれども、ご指摘がございましたように、例えば学校現場ではいろいろなアンケートもされていると思いますし、別の有効な指標もあろうかと思えますから、施策評価の中では、この成果指標だけではなく、ほかのいろいろなアンケートやデータなど他の指標も活用し、補足するような形で、総合的に評価できるよう検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○安浦会長 このご意見は非常に重要です。まずすぐにできることというのは、総合計画

をつくったときには全市民に対して50%という数値目標を立てたわけですから、それはそれで置いておいて、同じ表の中に、「その数値のうち保護者に当たる人の満足度」を付加情報としてつけさえすればいいわけです。引き算するだけでそれはできるわけです。それくらいの簡単な修正は、アンケートをとり直すまでもなくできますから、できることはきちんとやっていただき、それをどう解釈するかは市民側の目線で見てください。そういうことは、きちんとやっていただければと思います。

○事務局（舟越） そういう方向で整理したいと思います。

○安浦会長 ほかに。

○委員 私からは、意見と言う形で言わせていただければと思います。

10ページの施策6-2、企業誘致の件でございます。本社機能の誘致という相当高いハードルに対して頑張られていると素直に思います。そして、本社機能の誘致にも成功されていますし。

ただ、現状、いろいろな企業の話聞いていますと、本社機能を移すというところは相当少ない状態です。マザー工場や研究開発拠点を移す、これはあり得るという回答をなさっている企業が非常に多いです。その中で、本社機能にこだわりますと、相当なハードルをみずから課すことになりますので、本社機能に限らずに考えられたほうがいいかと思います。そのほうが現状に即したものになるかと思います。

それから、本社機能や外資系企業の誘致を考えていきますと、施策1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」にもつながってくると思います。要は、本社機能を誘致して、働く人が来るとなれば、その子どもの教育をどうするのかと。そちらが充実したところに移りたいと従業員も思うはずで。この施策1-8というのは、福岡市が全国に比べて魅力的に映るようにするもので、本社に限らない機能の誘致などにもつながってくるものだとも思っております。

これは意見でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

市側から何か。では、駒田部長。

○創業・立地推進部長 ありがとうございます。創業・立地推進部長の駒田でございます。今ご指摘いただいた点について少し補足的な説明をさせていただきたいと思っております。

ご指摘のとおり、本社機能というのは、我々が実務をしている中では大変厳しゅうございます。ただ、これは後の計画の中でも少し人口等で触れてくるかと思いますが、今、福岡市の人口は増えているといえども、それは九州内から増えているのであって、福岡市の学生さんは首都圏に流出しているというのが実態でございます。その傾向も今は少し弱まってきたとは考えていますが。

なぜそうなるかといいますと、企業でいう販路がなかなか福岡市内ではつくりづらいため、また、そういうことから学生さんも就職で首都圏に出ていかれます。今般、市政運営方針の中で市長のほうからも申し上げたとおり、支店経済からの脱却をいかに図っていくのか、これが極めて大きな要素でございます。

その中で、ご指摘のとおり、本社にもいろいろございまして、今、私どもは、外資系の2次投資を一つターゲットとしております。対日投資を促進させようという政府の政策に我々も呼応させていただいているのです。

まず、一般的には、外資系は東京に日本法人を設けるわけです。そこから2次投資という形です。今回、本社機能の誘致に成功した4社という記述がありますがけれども、これも全て外資系なんです。ですから、西日本統括、あるいはアジアを視野に入れた本社機能をと、これは十分可能性があると考えておまして、そこにターゲットを絞って本社機能の誘致をやっております。また、ご指摘のとおり、ほかの50何社云々というのも全て、本社機能以外の企業誘致を図っているところでございます。

ちなみに、企業が最終的にどう立地を決定されるのかという点に少し触れさせていただきます。大概是、東北の某市と競合関係になります。最終的には、やはり立地交付金という最後の一押しもあるのですが、ご指摘にあったような教育環境や医療環境、あるいはビジネスコスト、これらを総合的に勘案されて、最後に福岡市とお決めいただいているという状況もございます。

この50社というのは、今の基本計画ができたときに新たな目標として定めていたもので、それまでは3年で100社と申しておりましたので、1年間で33社を目標にしておりましたが、現計画が始まった24年から、50社という目標を立てて、今、2年間でいずれも目標達成することができたと考えております。

引き続き、こういった本社機能、あるいはBCPという観点からも、企業誘致にしっかり努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○安浦会長 それでは、先ほど手を挙げておられたのは委員ですか、違いますか。どなたかこちらで手を挙げておられませんでしたか。

○委員 手は挙げていませんが、では。(笑)

○安浦会長 どうぞ。

○委員 2点ほどお願いします。

まず、今日、特にご意見をいただきたい施策の中で6項目ほどの施策が挙げられておりますが、これらを選んだ理由として、成果指標の達成状況が低いもの、それから25年度の市民意識調査で重要度が高いものだからということですが、重要度が高いものはほかにもありましょうし、この六つについて何か特に話を聞きたいという方向性があるのですか。何か意図がありましたら教えてください。それが1点です。

それと、今の6項目の中には入っていませんが、施策5-3「情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり」とありまして、これは成果指標いずれもAなのですが、重点事業の中で観光客にやさしいまちづくり事業①がDなんです。ですから、全体評価としてはいい中、この1項目だけが突出して悪い。これは何でだろうと、先ほどからずっと探しております。多分、外国人の受け入れとかという話だと思います。

なぜこれを言うかという、2020年に東京オリンピック・パラリンピックがありまして、世界中から外国人の方、それから障がいを持った方がこの国にやってくるからです。福岡市に対する経済効果はあまりないのではと言われていますが、それでも随分の方がお見えになると思います。この基本計画をつくったときは、まだそういう指標は入っていなかったのではないかという気がするのですが、それに対して何か新たなお考えがありましたらお聞かせください。その2点です。

○安浦会長 お願いします。

○事務局（横手） まず、この6施策を選定した考え方でございます。極力、私どもの主観を入れられないような形でと思い、満足度・重要度調査のマトリックスの中から、特に満足度が低く、重要度が高いものを中心に選ばせていただいております。また、成果指標については、ごらんとおりCのレベルでございます。

○委員 別に何かベクトルがあつてということではないのですね。

○事務局（横手） 特にございませぬ。

それから、5-3の「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」で、D評価ですが、これは分厚いほうの資料の175ページ、中ほどの①観光事業者を対象とし

たワークショップ形式のセミナーの開催というのが事業でございまして、活動指標とい
たしまして研修受講者数100名を目標としていたところ40名の参加ということで、達成
率40%で評価がDとなっております。

○安浦会長 よろしいでしょうか。

○委員 2020年対策は何かあるのですか。

○事務局（横手） 経済観光文化局のほうで集客・観光戦略を立てまして、国の対応と連
動した形で、魅力づくり、受け入れ環境、MICE振興等に取り組む計画を立ててござ
います。その中で、オリンピックも含めた対応をしまいたします。

以上でございます。

○安浦会長 ほかの方で。

では、どうぞ。

○委員 1-8の4ページ、それから資料4-②成果指標（案）一覧の2ページの満足度
調査で、学校教育に対する満足度がC、一方、このための事業成果を見てみると、こち
らではほとんどAとBになっていて、Cはグローバルビレッジぐらいです。事業指標の
わりには満足度、いわゆる成果指標が上がらないということが起きています。たくさん
事業をやっているけれども、成果として表れていない。この原因は事業成果の
考え方で、事業はあくまでも手段です。やはり目標、目的成果は、子どもの成績が上
るとか、いじめがなくなるであって、そういった数が具体的に出るのが本来の成果指標
であり、事業の目標であるべきなんです。あまりにも一生懸命、市がやっていると書
かれたために、事業は一生懸命やっているけれど、それが結果に満足に結び
ついていないと。それは当たり前。なぜならば、事業はあくまでも手段で、目的とは違
うからです。

ぜひそこら辺を少し考えながらやってもらいたいと思います。また、原因の一つとし
て、今までの意見の中でもあったように、地域に格差があってはいけない、学年ごと
に格差があってはいけない、全ての子どもに与える教育が大切であって、その成果指
標がないことが原因としてあるのではないかと思います。つまり、全ての事業を一生
懸命やったけど、それが結びつかない、それがなぜなのかというと、ただ一生懸命
にやっているという抽象論だけで、今後の方向性の中に具体性が全然出てこない。
例えば小学校による英語教育の充実・強化、中学校・高校による英語教育の高度
化、それは何を意味す

るのが全く分かりません。それがこれの欠点ではないかと思えます。

それから、もう一つだけいいですか。これは意見として言わせていただきたいのですが、モデル校という考え方です。体験活動がモデル校で実施されておりますが、モデル校というのは、あくまでも一部の子どもだけにやるもので、全ての子どもにかかわらないのです。子どもは、小学校でいえば6年間で卒業していくし、その6年間のうちにモデル校にならなければ、それを経験しないという現実があります。あくまでもモデル校は完全実施の手前と考え、全ての子どもに実施してから成果指標に載せるべきです。モデル校はこういう成果指標に載せるべきものではないと意見を述べさせていただきます。

終わります。

○安浦会長 ありがとうございます。

既に予定の時間を大幅に超過しております。欠席の委員からもご意見をいただいているようでございますが、ここでもご発言されていないので、欠席された方を紹介するというのは少しおかしいと思えますから、特に重要だと思われるものがあれば、一つ、二つご紹介ください。

○事務局（横手） お二人の委員からご意見をいただいております。

まず、先ほどの議論にもございましたけれど、施策1－8は、学校現場で行われているさまざまな取り組みの評価ができるような形で、保護者の満足度についてもあわせて記載するようにしてほしいというご意見をいただいております。

それから、施策6－2の企業立地につきまして、進出企業による雇用者数の減少が課題でございますので、例えば奨励金や助成金などを使った具体的なインセンティブを検討してはどうかというご意見をいただいております。

以上でございます。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

まだいろいろご意見等あるかと思いますが、時間が十分とれておりません。ご意見につきましては、配られている紙、これで足りなければ何枚コピーをとってもらっても結構ですし、メールで送られてもいいのですよね。

○事務局（横手） はい、結構です。

○安浦会長 メールで、こういうフォームに入れないでご意見を述べられても構わないと思いますので、出していただきたいと思えます。特に六つの焦点が当てられた施策だけ

に限定する必要はございません。幅広く見ていただいて、ご意見、あるいはご質問をいただければと思います。

それから、今のご議論の中でもたくさんございましたけれど、指標自身にいろいろな問題がございます。それにつきましても、きちんとかいいうところが問題ではないかとご指摘いただければと思います。また、市のほうも、これはデータを取り出したのだから、この指標でと決めたのだからずっとそれで行くという、かたくなな姿勢はやめていただきたいと思います。

特に欠けていると思いますのは、一つは相対評価。これは絶対評価ばかりやられているのですが、福岡市だけの評価では、他の都市と比較したときに、福岡は伸びているけれどよその都市はもっともっと伸びているという場合もあるし、あまり伸びていないけれどほかの都市はどんどん落ち込んでいるのを何とかもたせているという場合もあります。相対評価のデータもぜひ入れていただきたいと思います。

データについては、最近、オープンデータの流れの中で、各都市、持っているデータを公開する方向に動いております。データが正規化されていないので比較が難しい面もあるかと思いますが、その辺はしっかり議論した上で、比較できるものがあれば出していただきたい。全ての都市と比較する必要はありませんから、ベンチマークとして同じ規模の都市を三つ、四つ選んで比べていただくというのも一つの手ではないかと思っております。

それと、先ほどのご質問にもありましたけれども、地域単位のいろいろなデータも市民から見えるようにしてください。市長もオープンデータ都市と言われているし、せっかくデータを集めて、目標を達成するための施策をやられるわけですから、市民が直接、生の1次データに当たって、自分たちはどういう地域にいるのか、この地域はこういう特性を持っているのか、そういうことがわかるように。データを公開することによって市民の行動は変わります。それによって施策が実現できるという、ほんとうに草の根からの変革につながっていくということも非常に大事かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに何か、特に一言だけ。

では、最後に。

○委員 済みません、意見を述べる機会が今日しかありませんので。

今、会長も言われましたけれども、この成果指標を見ただけでは、市民の生活の質の向上が図られているのかがわかりません。施策1の保育所の入所待機児童数もA評価だけれど、実質、待機児数は今年4月で61人です。未入所児童で行けば、平成22年から27年までに40%、実に1、532人増えているんです。高島市長は、待機児童と未入所児童を

解決すると言っていますが、果たしてここはA評価でいいのかということもあります。

また、クルーズの問題についても、回数については確かにものすごくいっぱい来ております。しかし、このクルーズが来たことによってAというのも、私はいかかなものかと思えます。経済観光文化局の議会の審議の中でも、やはり観光バスの問題が大変深刻になってきています。キャナルシティでは大渋滞を生んでいます。そして、タワーがある百道のほうでは路上駐車が多くなって、クルーズ船はこれ以上来ないでほしいという意見まで出ているそうです。また、買い物客が来ますけれど、地域の商店街には全然来ていません。お金が落ちていないということです。これだけを見てAとしていいのかという思いがあります。

これ以外にも、市内の雇用者報酬を2009年度と2011年度で比較すると、何と582億円も減っています。1人当たりの給与も、実は21年から25年に年11万円減っているんです。

ですから、市民の今の生活の質がほんとうはどうなのかという点を、この指標を見たらわかる、取り組みの方向性がわかるというふうにしなければ、何のための総合計画なのかと思えます。

最後に、今、本市には、どんどん呼び寄せるという形だけではなく、雇用や社会福祉をしっかりと守っていくことも含めることが必要だと、私は改めて、今回の成果指標を見て思いました。そのような私の意見も含めて考えていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。済みません。

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、かなり予定の時間を超過しております。ここで10分ほど休憩をとらせていただきまして、45分過ぎに再開させていただきたいと思えます。議題は2番目に入ります。よろしく願いいたします。

(休 憩)

○安浦会長 少し休みが短いようですが、時間が押しておりますので、再開させていただきたいと思えます。

(2) 地方創生にかかる福岡市人口ビジョン及び総合戦略について

○安浦会長 議事の二つ目でございますが、地方創生にかかる福岡市人口ビジョン及び総合戦略についてでございます。

最初にもご議論ございましたように、本委員会の直接的な審議事項ではございませんけれども、非常に関連の強い案件が、今、政府のほうから各自治体に投げられておりま

して、それに対して、この場をかりまして皆様方のご意見を伺いたいということで設定されたものでございます。

それでは、事務局のほうから資料6でご説明をお願いします。

○事務局（横手） 企画課長の横手でございます。引き続き、ご説明させていただきます。

お手元資料の中に追加資料②というものがございます。スケジュールでございます。

地方創生に係る総合戦略の計画期間は、国の求めにより、今年度から5年間でございます。6月に策定方針を定めまして、素案の作成を行い、本日、本審議会においてご意見をいただくものでございます。今後、ご意見を踏まえまして原案を作成し、9月議会に報告、さらにパブリックコメントを経て、10月末には策定を完了させるということにしております。

本議題の資料、お手元に複数ございますが、まず人口ビジョンの本編と申しますのは資料の9でございます。また、総合戦略の本編は資料10でございます。

本日、資料6のA3横の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の概要」とタイトルでございます、この概要版を中心に説明しまして、必要に応じて、ほかの資料に飛んでいきたいと思っております。

資料6の左上でございます。1、策定趣旨の（1）は地方創生をめぐる国の動きでございます。今回の戦略策定の背景となっておりますが、お手数ですが、資料7、青色の冊子をごらんください。こちらは国が作成したパンフレットでございます。表紙を開いていただきまして、1ページ、（1）「まち・ひと・しごと創生が目指すもの」の中ほどにあるグラフをごらんください。

日本の総人口は2008年に1億2,000万人余でピークとなり、既に減少が始まってございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、今後ますます人口減少は加速しまして、2060年、つまり45年後には9,000万人を下回り、2110年、つまり95年後には5,000万人を下回るとされております。このような急激な人口減少に伴いまして、日本全体の消費、経済力の低下が懸念されることから、国は合計特殊出生率を回復させ、2060年に1億人程度の人口を確保するということを目指しております。

（2）「なぜ、まち・ひと・しごと創生か」をごらんください。

人口減少問題は、地域によって状況や原因が異なりますが、日本全体としては、左のチャートにありますように、地方の若者層が東京圏を中心とした3大都市圏に流出し、そして、その3大都市圏において超低出生率となっているということがつながっていると考えられております。こうしたことから国は、地方創生の基本的な視点といたしまして、東京一極集中の是正、若い世代の結婚・子育て希望の実現、そして地域特性に応じ

た課題解決を掲げております。

そのような認識のもと、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されまして、右のページの（3）にございますように、12月には国の長期ビジョン、そして5カ年計画の総合戦略が策定されました。地方におきましても、創生法などに基づきまして、同様に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することが求められております。

（4）策定のポイントでございます。幾つかございますが、丸の三つ目、明確な目標とKPIの設定、PDCAサイクルによる効果検証・改善、また四つ目の丸にありますように、地方公共団体を含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促すことが求められております。

3ページ以降につきましては、国のビジョンと戦略の説明になりますので、本日は説明を割愛させていただきます。

それでは、A3横の資料6にお戻りください。

上段真ん中、（2）の「策定の趣旨と基本的な考え方」でございます。

最初の丸でございますが、福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、創生法に基づく地方版総合戦略として、国の総合戦略等を勘案して策定するものでございます。

二つ目の丸に、策定の基本的な考え方を記載しておりますが、総合計画との関係を、資料8にてご説明させていただきます。

平成24年策定の総合計画は、ご承知のとおり、多くの市民の参画や本審議会での審議、議会での議決を経まして策定されたものでございます。これは、福岡市の地域特性や将来の人口推計を踏まえた計画で、施策ごとに数値による成果指標があり、進行管理の仕組みを取り入れるなど、既に地方創生の基本的な方向性を先取りしたものとなっております。したがって、総合計画と総合計画策定後に獲得した国家戦略特区を活用した「グローバル創業都市・福岡」ビジョンの中から、地方創生に関連の深い施策とその成果指標を抽出しまして、国の総合戦略等勘案して再構築し、福岡市の総合戦略を策定するものとしております。

資料6にお戻りください。

右上の、「計画期間と進行管理」でございます。既にご説明のとおり、計画期間は本年度から5年間でございます。毎年、達成状況を評価、公表いたしまして、その結果や国の動き等を踏まえ、必要に応じ改訂するものいたします。

資料の左下の2でございます。戦略策定に当たりまして、福岡市の人口の現状を分析し、将来の展望を人口ビジョンとしてまとめております。人口ビジョンは、戦略策定上の基礎的な認識となりますので、少しお時間を頂戴いたしまして、本編を使ってご説明させていただきます。

資料9をお願いいたします。

表紙をお開きください。

最初の小さいぽつにございますが、ここで使用しております将来人口推計につきましては、2010年を基準に作成された福岡市総合計画の推計値でございます。また、人口分析につきましては、都市の活力や持続可能性に直結する社会動態、自然動態、そして高齢化の三つの観点から行っております。その上で将来展望として、この3点に係る環境変化や市民意識等を踏まえまして、基本的視点を提示するものでございます。

では、人口分析でございます。3ページをお願いいたします。福岡市の人口推移と推計人口でございます。福岡市の人口は、なお増加を続けてございます。今後、160万人を超え、2035年ごろにピークを迎える見込みでございます。

4ページをごらんください。過去30年間の人口の動態の推移でございます。青色の棒グラフが示す自然増、こちらは出生と死亡の差でございますが、長期的に縮小してきております。また、緑色の社会増、これは転入、転出の差でございます。2011年、これは東日本大震災のあった年ですが、これ以降、1万人程度に大きく増加しております。

5ページをごらんください。地域別の社会移動の状況でございます。青の矢印が転入、白の矢印が転出でございます。福岡市は、九州各地から人口が集まり、東京圏へ流出していく流れとなっております。

これを経年的に示したものが6ページでございます。グラフは、ゼロより上が転入超過、下が転出超過となっております。緑の九州他県、紫色の福岡県との関係では、数年ごとに波がございますけれど、基本的には転入超過の状態でございます。また、青色のグラフの福岡都市圏との関係では、都心回帰が進んでいることもありまして、以前のような大幅な転出超過は解消されてきております。さらに、赤色のグラフの東京圏との関係でございますが、震災直後に一旦、転入超過になりましたが、再び転出超過となり、これが拡大の傾向にあるということでございます。

7ページをごらんください。こちらは、転出入の超過状況を年齢別に見たものでございます。特徴がありますのは、赤のグラフの15歳から19歳、青のグラフの20歳から24歳でありまして、つまりは進学や就職の際に福岡市のほうに流入してきているという状況を示しております。

しかしながら、これを対東京圏の関係だけに限ってみますと、こちらが8ページになりますが、ゼロのラインより下に多くの年齢層がございます。特に赤色の15歳から19歳、青色の20歳から24歳は経常的な転出超過の状態となっております。

9ページから11ページにつきましては、外国人に関する統計でございますが、本日、説明は割愛させていただきます。

12ページをごらんください。ここから、自然動態に関する統計でございます。青色の棒グラフが示す出生数は、現在、1万4,000人程度でございます。一時期よりも少し回

復しておりますが、今後は再び減少を続けていくものと見込まれております。また、緑色の棒グラフでございます死亡数、こちらは増え続けてまいりますので、2021年ごろには死亡が出生を超えまして、折れ線グラフが示す自然動態は減に転じるものと見込まれております。

13ページをごらんください。福岡市の合計特殊出生率でございます。5年ごとの国勢調査時点での統計でございますが、2010年時点で1.25と、全国を下回っている状況になります。

14ページは、政令市の中での比較でございます。

15ページをごらんください。年齢別の出生数を昭和50年から平成25年まで比較したものでございます。かつて20代後半に高いピークがございましたものが、徐々に山が下がりをまして30代にシフトしている様子が見えてきます。

16ページをごらんください。初婚年齢の推移でございます。2013年時点で福岡市、男性が31.1歳、女性が29.8歳でございます。いわゆる晩婚化が進んできております。破線の全国と比べても高い状況が見えております。

17ページをごらんください。初産の年齢の推移でございます。2013年時点で30.7歳でございます。こちらも、いわゆる晩産化が進んでいる状況でございます。

18ページをごらんください。主な出産世代でございます20代、30代の女性の推移を積み上げの棒グラフで示しております。福岡市におきましては、2005年ごろから減少が始まっている状態でございます。

19ページをごらんください。ここから、高齢化に移ってまいります。福岡市の高齢化率は、青色の折れ線グラフで示してございます。全国が赤色でございます。現在、福岡市では20%程度でございますので、全国と比べると10年ほどおくれで進んでございます。それでも10年後には24.8%、25年後には31%と、おおむね3人に1人が高齢者になると見込まれております。

20ページをごらんください。現在と2040年の人口ピラミッドを比較したものでございます。今後25年のうちに高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者、特に女性が急増する見込みでございます。

21ページは、これに伴いまして、要介護高齢者や認知症高齢者が急増するというデータでございます。

22ページをごらんください。福岡市では、小学校校区を地域コミュニティの基本的な範囲といたしております。このシートは、校区別に現在と25年前を比較した人口増加率を示しております。赤いほど人口増加率が高く、一方、青色は既に人口減少が始まっている地域でございます。

また同様に、23ページは校区別の現在の高齢化率を示しております。こちらは、赤い

ほど高齢化率が高いという図でございます。福岡市の中でも、かなり地域差がございます。特に周辺部、そして都心の中でも違う色がございますけれど、ここは公営住宅が集まっている地域でございます、こうしたところで人口減少や高齢化が先行しているという状況がうかがえます。

24ページは、ここまで申し上げたことをまとめたものでございます。

続いて、将来展望に関するデータでございます。

26ページをごらんください。大学生、大学院生の就職先の状況でございます。県内、九州、それ以外の国内、海外とございますが、4割以上が九州外で就職されております。特に理系では5割を超える学生の流出が生じております。

27ページをごらんください。産業別の就業人口でございます。棒グラフが示しておりますように、福岡市は卸売・小売、医療・福祉の分野で就業者数が多くなっております。また、特化係数という折れ線グラフがございますが、これは構成割合の特徴を示すもので、全国平均を1といたしまして、これを上回る産業に特化されているというものでございます。情報通信産業、不動産・物品賃貸業、宿泊・飲食サービス業で1.5を超えております。

28ページをごらんください。九州の人口推計でございます。先ほど、人口分析におきまして、福岡市には九州から多数の若者が流入していることをお示ししましたが、福岡市の活力を支えている九州の若者も減少が始まっております。積み上げ棒グラフが示す九州の20代、30代は、2010年にはちょうど300万人でございましたけれど、2040年には200万人程度まで減少すると見込まれております。

29ページをごらんください。ここからは自然動態の関係でございます。欲しい子どもの数と実際に予定している子どもの数についてのアンケート調査でございます。欲しい子どもの数は3人でございますが、実際に予定しているのは2人という方が多くなっております。

30ページをごらんください。その理由といたしまして、子育てにお金がかかるが最も多く、次いで年齢的な理由、身体的な負担、仕事ができない、続けにくいということが挙げられております。

31ページをごらんください。女性の年齢別有業率でございます。いわゆるM字カーブと呼ばれているものでございます。平成14年と24年の比較でございますが、全体として有業率は上がっており、Mの底の部分も緩やかになっております。ただ、有業者に就職希望者を加えた潜在有業率との乖離はまだ相当ございますので、女性の潜在力は大きいと思われま

32ページをごらんください。子育てと仕事の両立に必要なことに関するアンケートでございます。左側の男性は、有給休暇のとりやすさ、右側の女性は、配偶者の理解や育

児、家事の分担を1番に挙げております。2番目は、男女ともに、育児休業や育児時間制度の充実となっております。

33ページをごらんください。ここからは高齢者関係でございます。福岡市の高齢者の就業率は、20政令市中、15番目となっております。

34ページをごらんください。高齢者の体力・運動能力の推移でございます。65歳以上が高齢者というのが現在の定義でございますけど、実際は高齢者の体力的な若返りが進んでいることを示したグラフでございます。

35ページをごらんください。平均寿命と健康寿命でございます。男女ともに、下のグラフが示す健康寿命は、日常生活に制限のない健康な期間を示しております。この健康寿命と平均寿命の差が支援を要する期間ということになります。男性で10年弱、女性で15年弱となっております。

36ページをごらんください。以上、これまでのデータ等から、ひとの社会増、自然増、そして、まちの持続可能性に関しまして、それぞれ総合戦略策定に向けた基本的視点をまとめております。

まず、「ひとの社会増」につきましては、今後の九州人口の減少、東京圏への転出超過の拡大の懸念から、福岡市及び九州の活力を維持、向上させていくため、「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」といたします。

次に、「ひとの自然増」につきましては、少子化の背景に経済的負担、子育てへの不安、負担感があることから、国の施策を中心としつつ、若い世代の「子どもを持ちたい」という希望が実現されるよう、「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」といたします。

最後に、「まちの持続可能性」につきましては、福岡市も間もなく高齢化率が21%を超える超高齢社会に突入してまいりますが、「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」としまして、生涯健康で元気な高齢者を増やすこと、地域で生活できる支え合いの体制をつくること、市街化調整区域など人口減少や高齢化が先行して進む地域の活性化を重要といたしております。

37ページ以降は参考でございますので、本日は説明を割愛します。

再び、A3の資料6にお戻りください。

右下でございます。ただいま、ご説明いたしました三つの視点を基本目標といたしまして、各々総合計画の中から関連の深い成果指標を抽出し、設定しております。

次のページをごらんください。ここからは各論でございます。各基本目標に対応いたしまして、施策、そして重要業績評価指標、主な事業という形で表記しております。施策のタイトルの右側に、本編の関連ページを掲載しております。

まず、基本目標Ⅰ「しごとを増やし、活力につながる人の流れのつくる」につつま

ては、総合計画の関連施策を（ア）から（カ）の六つの施策に再構成しております。

（ア）の「福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造」では、福岡市の特徴的な取り組みであります国家戦略特区を活用した創業しやすい都市づくりのほか、ゲーム、映像等のクリエイティブ関連産業の振興を位置づけてまいります。

（イ）の「地域経済を支えている産業の競争力強化」では、地場中小企業の競争力強化のほか、農林水産業、知識創造型産業、国際ビジネスの振興を位置づけてまいります。

（ウ）の「新たな雇用につながる企業等の誘致」では、企業等の立地、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、政府関係機関の誘致を位置づけてまいります。

（エ）の「観光・MICE振興による交流促進」では、観光資源の磨き上げ等やMICE拠点の形成を位置づけてまいります。

（オ）の「活力につながる人材の還流・定着等」では、若者や専門人材等の還流や定着、グローバル人材の育成を位置づけてまいります。

（カ）の「都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化」では、都心部、アイランドシティなどの活力創造拠点、空港、港湾の機能強化を位置づけてまいります。

次のページをごらんください。

基本目標Ⅱ「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」につきましては、総合計画の関連施策を（ア）から（エ）の四つの施策に再構成しております。

（ア）の「若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減」では、就労支援や子育てに係る経済負担の軽減を位置づけてまいります。

（イ）の「妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援」では、妊娠、出産、子育て等のそれぞれのステージ、場面に応じた支援を位置づけてまいります。

（ウ）の「子ども・子育て支援の充実」では、保育サービスや地域における子育て環境の充実を位置づけてまいります。

（エ）の「仕事と生活の調和」では、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革と女性の活躍の場づくりを位置づけてまいります。

右側でございます。基本目標Ⅲ「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」につきましては、総合計画の関連施策を（ア）から（エ）の四つの施策に再構成しております。

（ア）の「生涯元気に活躍できる社会づくり」では、健康づくりと、その環境整備、生涯現役で活躍できる社会づくりを位置づけてまいります。

（イ）の「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」では、まちなかへのベンチの設置など、ユニバーサル都市・福岡の推進や、安心して住み続けられる住宅供給の促進を位置づけてまいります。

(ウ)の「すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり」では、地域コミュニティの活性化、地域における総合的な福祉サービスの構築、NPO・ボランティアや多様な手法による地域課題解決を位置づけてまいります。

最後に、(エ)の「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」では、ストック活用と維持更新、総合交通体系の構築、農山漁村地域など市街化調整区域の活性化等のまちづくりを位置づけてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安浦会長 ありがとうございます。

全体の説明にもございましたように、国から出てきている、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定という課題に対して、福岡市としては、この総合計画と、その後、国家戦略特区をとった、そのときのビジョンと、この二つをベースにして、今回の対応に再構築して、この総合戦略としてまとめようという趣旨で、この委員会にお諮りしたい、皆様のご意見をお聞きしたいということでございます。どういう視点からでも結構でございますので、ご質問、それからご意見をお願いしたいと思います。

実質的な議論をしたいので、この方針自身がどうであるかという議論は、これはいろいろ、特に市議の方にはご意見あると思いますけれども、それはちょっと、ここで今議論しますと、ほんとうの中身に入れませんので、政府が求めている総合戦略として、こういうポイントが重要ではないかとか、ここに挙げてあるものの中で、これよりもこちらのほうが重要なのもっと入れてほしいとか、あるいは、このところはもう少し考え直したほうがいいのか、具体的な内容に関するご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どなたからでも結構ですけど。

○委員 今回の、このまとめ方が、どちらかというと、福岡市の総合計画の再編成という形だと思いますが、どうもこの分析結果等を見ても、福岡市は単に福岡市のための福岡市ということではないということが明確に出ていますね。かなり広域的な地域構造の中での福岡市の任務というところをもう少し強く打ち出したほうがいいのかという感じがいたしました。

特に、九州の中での福岡市の位置づけという点から言いますと、せっかく福岡市に九州各地から人が来たとしても、その人たちが東京に出ていくだけの、言うならば、階段の踊り場的な位置づけにしかなく、このところを根本的に見直して、少なくとも九州各地から来た人たちに対しては、福岡市で対応するだけでなく、九州に対して人材をお返しするという役割を担うというような、それぐらいの新たな任務を入れて、福岡市らしいテーマを出したほうがいいのかと思います。

同じように、どう考えてみても、これからの若者、あるいはこれからの子どもということを考えても、日本国内だけで完結できるような状態でないということも、これでわかってきておりますので、もう少し、「アジアに開かれた福岡」というキャッチフレーズがあるのであれば、海外との関係性にも言及した総合戦略にしたほうが、この福岡市の特性を出すのにはいいのではないかなという感じがします。

この2点の、福岡市以外のところとの関係性について、つけ加えることが必要なのではないかということを感じたわけです。

○安浦会長 ありがとうございます。非常に重要なポイントではないかと思えます。

特に、今回の戦略の中で、一つは、女性の委員もたくさんいらっしゃいますけれども、若い人が子育てができて、次の世代がちゃんとこのまちで育つという視点、それからもう一つは高齢者に対する対策、そこがかなり強く出ているように思います。女性の委員の方のご意見をお伺いしたいんですけど、どなたか。

○委員 特に出産のところにに関してなんですけれども、福岡はかなり出生率が高いというイメージがありましたが、実際は合計特殊出生率のほうが全国平均よりも下がっている、そういうところもこの表ではっきりと見えております。

その最たるもので、核家族がすごく多くなってきているということですが、この表の中でも、核家族がどれくらいあって、どういう状況になっているのか、そして、そういう中で女性が出産がなかなかできなくなっている、そして、誰も見てくれないというような状況になっています。それから、ご主人の理解度も一番大きな課題に挙がっておりますし、男性の育休もなかなかとれていない状況になっております。

それと同時にもう一つは、やはり高齢化になっていきますので、ジェネレーションギャップというのがすごく大きいと思います。

ここでは触れられてはいませんが、福岡県の健康寿命は、全国平均、すごく悪い状況ですよね。そういう中で、やはり健康寿命を長くするためには、やはり若い世代と接するような、核家族になっていてほんとうの家族ではないんだけど、隣近所とか、ジェネレーションのギャップを少なくすると、高齢者の方も生き生きと生活ができるのではないかと思います。また、若い世代の人たちも、安心して外で仕事ができる、子どもを預けられるとか、子どもが遊ぶ場所があるとかですね。何らかジェネレーションのギャップを埋めるような、働きやすい、生きやすい、生活しやすい、そういうまちができたらなと思っているんです。そういう社会であれば、女性も安心して仕事ができると思います。

また、だんだんと女性が外に出ていくようになりますと、待機児童の対策も、結局は

もう、100%になったと思ったらまた外に行きますから、またなくなるという状況にもなっておりますので、何とかそこが埋められるような、住みやすい社会ができればなども思います。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどのお話にもちょっと近いんですが、今回、地方創生については、やはり東京の一極集中が大変課題になっています。東京都の合計特殊出生率がたしか1.13ぐらいなんです。そして今、福岡が九州の一極集中になっている状況です。そういった人口が集中しているところの合計特殊出生率が低下するということは、日本全体の合計特殊出生率を低下させているということで、それでいくと、福岡市さんの責任は大変大きいのではないかと思います。合計特殊出生率の低下を向上できるかという施策をほんとうにしない限り、東京と同じような、1.13まで落ちるんじゃないかと大変不安視しております。いろいろなことを書いてあって大変すばらしいんですが、これはほんとうに喫緊の問題でございますので、実際は、自治体だけではなく、やはり企業、それからいろいろな形で連携をとりながら、ここをしっかりと進めていくことこそが自然増につながるのかなと思っております。

それからもう1点、今回、国家戦略特区を取られていて、この中にも「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」ということで、グローバル人材の育成、また外国人が住みやすいまちということを書かれてはいるんですが、実際の現状は、という。外国の人たちが福岡に住みたいというにはどうしたらいいかという、やはり家族を連れてきたいまちでなければならないと思っております。今、外国から来られた方は、多分、福岡インターナショナル以外は普通の認可の保育所などに入っていらっしゃるわけですが、そこには外国語が話せる保育士が、例えば認可保育所であれば、いるわけでもなく、そういった日本語が話せないお母さんたちへの対応といった部分、いわゆる外国人が住みやすい、活動しやすいことについてはまだまだ欠けているのかなと思っております。ですから、そういった部分もほんとうに、グローバル創業・雇用創出特区ということを大きく打ち出すために、世界に行く子どもたち、それから世界から来る子どもたちをどう受け入れるまちになるかということを改めて検討していただけたらなと思います。

私からは以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員 基本目標のⅡのところですけども、読ませていただいて、よく女性活躍、女性活躍と言うんですけど、もうこれ以上頑張れないという、そんな感じがよくしていて、やはり男性が変わらないと、私たちもこれ以上働けないと、そういうことをよく思うんです。資料9の32ページを見ましても、女性のほうは、両立に必要なことは配偶者の理解や育児、家事の分担が1位で、男性のほうの1位が有給休暇をとりやすいとなっていて、ということは、男性が有給休暇をとれば、おそらく、それは家事の時間にも回っていくだろうから、そこが少し解消できれば、女性も出産しやすく、人口増になっていくのではないのかなと思います。そういうことを考えた上で、基本目標のⅡの項目を見てみると、やはり男性の働き方を変えるという、もうちょっとそこに踏み込んでいただければなと思います。

それで、ではそれが福岡市の総合計画のどこにあるのかというと、そこがちょっと不足しているなと思います。総合計画の中からの抽出だけではなくて、新たに人口増という観点から、もう少し踏み込んだ項目を加えてもいいのではないかなと思いました。男性セミナーといっても、来る人は限られていますし、来ないでいい人が来ているというか、ちゃんともう理解できている人しか来ないし、もう少し踏み込んで、本気で人口増ができるような項目を、せつかくの機会ですから、この基本目標のⅡに盛り込んでいただければなと思います。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○委員 先ほどから合計特殊出生率の問題も出ているんですけども、確かに産まない人口は増えないんですが、私も子どもがいるんですけど、魅力ある教育環境を充実させるというところがいつも、この合計特殊出生率の話でそこだけ、小さいころの話だけで、その先がなかなか、地域で育てて地域で働いてもらうという視点の話にならないのが、ちょっと残念だなと思っています。

この人口の流出を見る限りでは、やはり進学、就職、そういったタイミングで必ず、どうしても魅力のある東京圏に出てしまっています。私も子どもがいますけれども、多分このままでは、魅力のある大学をどこかと探したときに、福岡県内で行かせたいと思える大学を探したいが、なかなかという。それが現状です。まだ小学生なので、これから時間があると思いますけれども。できるなら教育関係をもっと充実していただいて、高校、大学の魅力づくり、それから地域の特性を生かした学校づくり、そしてそれをP

Rする場みたいなものを、そして国内だけではなく海外にも発信していただいて、国際交流もできるような地域環境、教育環境をぜひつくっていただきたいなと思っています。

それから、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、子育てで一番大変なのは、一番身近な方の協力が得られないときだと思います。実際、私も子育て中ですが、理解を促進していただくということが非常に重要です。わかっている方ばかりがセミナーにお見えになるというのが現実で、実際の育児参加率はなかなか増えないというのが現状です。これも全国的なことだと思いますけれども。そこは指標として必ず入れていただきたいなと思うところです。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

男性の委員の方もどうぞ。では、どうぞ。

○委員 福岡市の総合計画、私は非常に立派なものできているなと思っております。都市の成長と生活の質の向上の好循環をつくっていくんだと。それを施策に移していくときに、都市の成長という部分では福岡市の魅力というか、アジアに近くて、災害に強いというところをしっかりと生かしながら、観光・コンベンションや、物流を生かしたまちづくりということで、しっかりとやっているとっております。

一方、生活の質の向上というのは、先ほどの指標、評価のときにも言ったんですけど、全体を平均値でしか見ていないんですよね。でも、実際は地域、地域で格差があるんです。資料9の22ページ、23ページにも、その辺がしっかり出ていると思うんですが、福岡市はまだまだ人口も増えている元気な都市と言われている中で、志賀島とか曲淵とかでは、もう人口がどんどん減って、地域の方も、このままだったら地域がなくなるのではないかという心配もされています。高齢化もどんどん進んでいます。

そういう状況の中で、今回、国が地方創生をしっかりとやろうという考え方を出してきたわけですが、先ほどからの意見にもあるように、東京一極集中の是正というのは、東京だけではなくて、大都市の一極集中をしっかりと是正しながら、例えば農漁村地域とか過疎の進んでいる地域でも、地域の特性を生かしながら、しっかりとまちづくりを進めていかなければいけないということだと思っております。

そういう意味で、今、福岡市の総合計画というのは、都市の成長という部分ではしっかりとやっているとっておりますけれども、もう少し、人口減少しているところを地域としてどう見て、その地域の特性を生かしながら、どう生かしていくかというところを。ですからぜひ、この地方創生に係る総合戦略の中では、そこをもう少ししっかりと

っていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

それと、資料7の2ページの下の方の、下から2番目の丸ぼつに書いてあるんですけども、先ほど委員からもあったように、地方議会も策定や検証に積極的に関与するということも書かれているわけですよ。もう少し市議会の中でも議論する時間をつくっていただきたいなと思っておりますので、あわせて意見として言わせていただきます。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどからいろいろご意見が出ているかと思いますが、私は一応、労働団体の代表として参加させていただいておりますので、そういった視点で幾つか意見といたしますか、お願いをさせていただこうと思っております。

まず、福岡市の総合戦略をつくる前提となる国のいわゆる長期ビジョン、総合戦略の中には、基本目標の一つ目に、地方における安定した雇用を創出するという文言が冒頭に入っています。今回示された福岡市の総合戦略の基本目標の中に「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」と、いわゆる国のものを基本にした福岡市としての考え方、基本目標が示されていますが、どこを見ても、安定した雇用という文言が一切入っていないと思っております。

そういった中で、福岡市のこの総合戦略の基本目標で「しごとを増やし、活力につながる人の流れ」と、とりわけ（ア）から（オ）ぐらいまでは国家戦略特区の創業・雇用創出特区がイコールになっていることは理解はさせていただきますが、考え方として、資料の9の素案の36ページに、基本的な視点「ひとの社会増」というのがあって、その一番下の行になりますけれども、魅力的な仕事を増やして新しい人の流れをつくることが重要だと。その考え方は理解はしますけれども、魅力的な仕事を増やすことも大事ですが、就職された方が安定した職業生活をいかに送るかという視点もぜひ盛り込んでいただきたいなと考えております。

それから、とりわけグローバル創業・雇用創出特区の中でうたわれているのは、いわゆるクリエイティブ関連産業であったり、新たなこれまでにない産業の会社を設置してということで、それが基本的な考え方であるんですが、福岡市にもともと労働人口が多い医療、福祉であったり、あとはサービス産業、今あるそういう産業も、60から65歳ぐらいで皆さん退職されて新しい方々が就職されていきますから、労働力をいかに確保するかだろうと思っております。そういう意味では、労働人口の割合が高いところにもひとつスポットを当てて、そこの雇用・人材をいかにつくっていくかだと。そういうことでいけば、考え方としては、より安定した働き方を、こういった産業の中でも、きちんと

やっていくべきではないでしょうか。

そういう意味では、福岡市さん独自ではできない内容もあるかと思っています。特に、労働基準行政あたりは国のほうになりますし、職業安定行政も国のほうになりますので、福岡市だけではなくて、国、県、いろいろな連携も含めて福岡市としての地方版総合戦略の中に、きちんとうたいこんでいただきたいなと思っています。

もう1点です。そういった安定した雇用がきちんとできてくると、基本目標Ⅱの「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」という意味では、就労支援も必要ですけれども、先ほどの評価の議題の中でもありましたが、女性の方の就業率が上がっているんだと、とてもいいことだろうと思っています。ただし、雇用の種類といいますか、多様なというのは、いい言い方をすれば多様な働き方、いろいろなニーズだろうと思いますけれども、多くの方は安定した、簡単に言うと正社員になりたいという考えを持っていらっしゃると思います。正社員ではなくても、一番問題なのは正規、非正規に賃金の格差があることです。賃金だけではなくて、職業生活を送っていく中でさまざまな処遇の格差がかなりあるだろうと思っています。そのことを一律に福岡市から改善しようというのはかなり難しいんでしょうけれども、働く方々にも、そういう認識をきちんと与える、あるいは雇う会社側にもという。労働基準法はもとより、安定した雇用をいかにつくるかということは、イコール、その会社の方々も恩恵にはかなりあずかれる内容だろうと思っています。ですから、安定雇用をいかにつくるか、賃金の格差、処遇の格差をいかに縮めるかも、地方版の総合戦略の中にも少し盛り込んでいただきたいと思っています。

また、何よりも子ども・子育て支援の充実、あるいは仕事と生活の調和——ワーク・ライフ・バランス、これは不安定な雇用の状況の中では働き方を見直したり、ワーク・ライフ・バランスとかまでは、考えても実態が及ばないんですね。ですから、ワーク・ライフ・バランスも、子ども・子育て支援の充実も必要です。特に、妊娠、出産、子育てのさなかに、仕事はしたいけれども、やめざるを得ない状況にどれだけの女性が陥っているか。きちんと育児休業法だとか、産休、育休といろいろな制度があるわけですが、中小企業の全てとは言いませんけど、そういう制度があるにもかかわらず、全然活用されていなくて、妊娠したということだけでやめざるを得なくなっている女性もたくさんいらっしゃるわけですね。

働き方を見直してというこの基本目標を掲げるのであれば、ここに出てこない、本来の働き方や安定した雇用というものをいかにつくっていくかも、考え方として、あるいは具体的な施策として入れるべきではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 今回の議論も含めて、いろいろと出されておりますけれども、私はやはり、まち・ひと・しごと創生法の中心課題である人口減少の克服、東京一極集中の是正、なぜこの人口減少が起こって、東京一極集中が起こってきたのか、その要因をしっかりと福岡市としても捉えないといけないと思っています。

やはり、この人口減ということでいけば、労働の話が今出されておりますけれども、やはり若者・女性の2人に1人が非正規だと、先ほども私、指摘しましたけれども、それと低賃金。また、保育所問題、そして子育てにはもちろんお金がかかる。こういうことにしっかりと取り組んでこなかったということがあると思います。また、働く問題でいえば、間違いなく労働法制の規制緩和というのが今の状況をつくり出してきたんだと思っています。

また、東京一極集中問題でいけば、やっぱり地方の産業が壊されて、その分、人口が東京圏、そして大都市にどんどん吸い上げられていくという構図があります。そこがなぜなのかをしっかりと分析しないといけないと思っています。

昔は農業、林業というのが地方の主力であったのが、輸入自由化で、それが壊されていった。地域の商店街でいっても、大店法が廃止をされ、その後のまちづくり3法というところも機能せず、やはり商店街がつぶされて、あげくの果てには大きいショッピングモールも撤退をしていくという構図があります。

また、大都市の都市再生のやり方についても、港湾、空港などに莫大な税金がつき込まれて地方の人口がどんどん吸い上げられてきたんです。

これらの中で東京一極集中というのが起こっているんだと思います。それらへの反省もなしに、従来と同じようなことを国のほうはやっていると思っています。

ですからしっかりと、なぜ起こったのかということ認識しないといけないのではないのでしょうか。その辺の認識をちょっと答えていただきたい。

それと、今日はもう時間がありませんので、将来展望の基本的視点の①で「ひとの社会増」。私は、②と③は考え方としては、これはもうこういう方向だろうと思っていますけれども、やはり①でいけば、日本全体の人口が減ってきている中で、福岡市は160万まで2035年にいくというふうになっておりますけれども、長期的には減少していく中で、この施策を見ると、九州から人を集めて人口を増やそうという発想になっているのではないかなと思わざるを得ません。

そうではなくて、いわゆる長期的に見れば人口は減ってくる。これもとめないといけないんですけれども、そういう減ってくる中で、どう市民の生活を守っていくのか、そ

ういう視点に立った施策をどんどん私は打っていかないといけないなと思っています。しかし、そういう施策は打たれておりません。中小企業対策、労働の問題、先ほども言いましたけど、打たれておらず、逆に人工島事業とか天神ビッグバンとか、ものすごいお金を使って、そういう巨大開発を行っていくという方向が今の福岡市の状況だと思います。そういう方向を抜本的に改めていかなければ、地方創生はあり得ないと言っておきます。

ちょっと認識だけお尋ねしておきます。

○安浦会長 一つだけ質問が出ましたけど、お答えいただけますか。

○事務局（舟越） 東京への人口の集中、人口の減少、こういったものについて福岡市の中でも、しっかり状況の認識をしておくべきだというご指摘かと思います。

それにつきましては、今回ご説明を申し上げました福岡市人口ビジョンの中で整理をいたしておりますが、大きな要因としては、新たな人の流れにつながる雇用の創出という観点、二つ目に、出生の増加につながる生み育てやすい環境づくり、それから超高齢社会に対応した持続可能なまちづくり、こういった大きな方向の中で、1点ではなかろうかと思います、非常に多様で複合的な要素の中でこれが起こっているということだと思います。こういった中で福岡市としては、しっかり仕事をつくる、人の還流をつくる、それから働き方を見直して女性の活躍を進める、そして元気なまちと言われる福岡市の中においても、超高齢社会の中で既に人口減少が起こっている地域もあるというようなことで、市街化調整区域をはじめとした地域を活性化していく、こういった大きな考え方を持って、この総合戦略について素案をまとめているところでございます。

○安浦会長 あとは議会のほうでご議論いただきたいと思います。

お願いします。

○委員 先ほどの基本目標Ⅰの「しごとを増やし」というものですね。私は、中小企業経営のお手伝いをするような、指導するような仕事をしておりますものですから、先ほど、別の委員がおっしゃったことに関連して申しますと、福岡市さんは、グローバル創業・雇用創出特区をおとりになられて、随分頑張って創業を増やしていらっしゃるなと、ほんとうに敬意を表したいところであります。この中でも、これだけ会社を増やしていくよ、事業所を創出するよと目標を掲げられていて、なるほどなと思いついていて、一方、会社というのは、つくったら大体3年後には半分近くに減ってきている、3年もたせるのは結構大変なんだよねというのが実情でもありま

す。東京の、どこかの誰かが言っていたように、欧米並みの創業率にするぞなんて威勢のいいことを言っていますが、片一方で欧米並みの廃業率になったのでは話にもならないというところもありますし、先ほどおっしゃった雇用の話、安定した労働環境ということからすると、かなり厳しいことになっていくだろうと思います。

多分、グローバル創業・雇用創出特区で新しい会社をつくるどころ、応援する力の3分の1か3分の2でもいいですから、いろいろな人たちの知恵を合わせて、経営者の悩みに応えてあげるような、サポートしてあげるような、寄り添ってあげるような施策と一緒に考えていかれると、雇用と、それから企業とが安定して増えていくようになっていくのではないかなと思います。そちらのほうもいろいろご検討なさったらいいなと思ったところです。

それからもう一つは、今度は基本目標3の「超高齢社会に対応した」というところです。先ほどご説明いただきましたところで、この資料の35ページでしたか、平均寿命、健康寿命の話がありました。男性で9.46年、それから女性で14.78年、健康でない形で生きていかざるを得ない年齢がこんなにあるということは、やっぱりショッキングなことですよ。ぜひ超高齢社会に対応する中で、健康寿命を延伸させるような仕組みを真面目に捉えられたらいいなと思っています。

例えば、体を動かす機会がこれだけありますよというだけではなくて、健康寿命を延ばす、健康でい続けるためには、何を食べて、どう動いて、どういうふうにストレス、心の安定を保っていけばいいか、そういったことの総合的なところ、しかも、これにまた医療が加わってということなんだろうが、この三つか四つが総合的に加わって、ようよう健康寿命が延伸するのではないかなと思います。例えば、具体的に70.何歳、71.9歳というやつを75まで健康寿命を伸ばすんだというふうに具体的な数値目標を掲げたところで、知恵を絞って対応していかれたらいいかなと感じました。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

○委員 人口ビジョンの、いろいろな統計の数字を見させていただいて、最初、委員がおっしゃられたように、福岡市が九州全体を見た中でどういった役割を担っていくのかを押さえていかないといけないのかなということがまず1点です。

それから、地方創生の取り組みですが、地方側でもそれぞれの自治体がいろいろな取り組みをやっていく中で、うまくいかない自治体が残念ながら出てしまうということもあり得ます。そうすると、今想定していることがもっと加速度的に進むことも考えられます。そうした場合に、福岡市にどういう影響が出てくるのかというのは、ひょっとした

ら今推計していること以上に、どっちにぶれるのかわかりませんが、出るのかなと思います。

それから、この資料に校区別での人口の増減がありますが、全体として人口が増えている中でも、これだけ増えているところ、減っているところがあるんだなと資料を見て改めて思いました。人口がこれから増えていくのであれば、例えば、福岡市だけで考えても、住宅とか交通政策をどうしていくのかというのものもあるでしょうし、あるいは最初の総合計画のほうにも入っていましたけれども、都市圏をどう見て福岡市が考えていくのか、これは重要な関係が出てくるころではないかと感じましたので、この辺がまたこの後の議論の中に入れてくればいいかなと思っています。

○安浦会長 ありがとうございます。

○委員 雇用の問題ですね。私は柳橋連合市場の理事長もやっておりますが、今の若い方々ですね、職場を選ぶということを一番私たちは感じております。私ども市場は、朝3時半ごろは出てくる社員たちもおります。そして、30年、35年勤めている人たちもおります。しかし、今の若い人たちは、きつとか言ってすぐやめていきます。仕事はあるんですよ。私も、番頭生活からして、給料のことは言わずに、仕事を見て給料は決めてくれという働き方をいたしました。しかし今は、休みと、まず時間帯ですね、それをまず条件に面接に来ます。それは当然ですね、働く立場としてはですね。だけど、雇用する立場としても、いろいろな、要領よく働く、私も割烹もやったんですが、中国人の女性たちも使いましたけれども、中国の人たちも要領よく働きます。一生懸命、女性でも頑張っている人と、ちょっとしたタバコを吸いに出たり、トイレに行ったりですね、やっぱり要領よく働く外国の皆さんが大変多いということ。それと、今、外国の皆さん方はコンビニによく勤めておりますが、昨日も私はコンビニのオーナーとお話ししたんですけども、やはり心配がないということで、日本のお客さんになかなかじめなくて、1カ月や2カ月でやめていくから困っている、悩んでいるオーナーもたくさんおります。

我々は中小企業、小さい商売人ではありますが、やはり一生懸命働いてもらえば、オーナーだけがもうかるんじゃないんです。もうかたら必ず、やはり社員を見ていかなければいけないというのが我々商売人の考えであります。

それと、やはり市内でもすばらしい企業があります。名前を出しますと、ふくやさんですね。ふくやさんは、学校の役員を受けたら手当を出しておられます。ですから、やはり、そういう企業がどんどん増えて、雇用のほうも順調にいけばいいなど。雇用するほうと仕事を求めている皆さん方とに、ちょっとずれがあるなど私は考えております。

事務方とは、我々は汗水を流す市場ですから、違いがありますけど、それだけ頑張れば給料もそこそこ取れるという仕事場でございます。

そういうことで、先ほどから雇用問題がたくさん出ております。

また、学校の問題、教育問題ですね。皆さん方が教育の場にもう少し足を運んでいただいたら、わかります。こういうデータばかりではない問題がたくさんあります。私も、中学校も小学校もサポーター委員をして、長いこと、学校から相談を受けております。また、商店街も、学校も、地域も、一生懸命、健康にも取り組んでおります。私は隣の春吉校区ですけどね。もう少し、データだけではなくて、アンケートだけではなくて、やはり皆さんが調査に足を運んでいただいてという、商店街にでもどこにでもですね。私はいつも言います、議員の皆さん方にね。データだけで物を言うな、自分の足でちゃんと商店街へ出てきて、どれくらいの空き店舗があるのか、どういうふうな今の商売の景気なのか調査しなさいと。

また、私は、中学生のキャリア教育ですね、体験学習を年間400人近く受けております。そういうことも私はね、教育委員会にも一度も出てこんじゃないかと。学校にも、どういう調査をしよるかと言っております。

そういうことで、立派な施策ができておりますが、これがほんとうに実現できればいいですけど、もう一度見直す点もこれから出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

まだまだご意見あるのではないかと思います、予定の時間に来ておりますので、欠席委員からのご意見で特に重要なものがあればご紹介ください。

○事務局（横手） お一方だけございましたので1点申し上げます。委員からのご意見でございます。子育てに係る経済的な負担の軽減につきまして、他都市の例も参考に、3人以上の子どもがいる世帯の公共施設の無料化など、もっと多子世帯へのインセンティブを検討してはどうかというご意見をいただいております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

まだほかにもご意見があると思いますが、それは質問票、意見票のほうで市のほうに直接上げていただければと思います。

いろいろな側面からのご意見いただきました。私なりにちょっとまとめさせていただきますけれども、4点あるのではないかと思います。

1点目は、全体の考え方として、福岡市の位置づけ、これをきちんとするという事です。都市圏での位置づけ、九州での位置づけ、日本での位置づけ、あるいはアジア、世界での位置づけ。ここにアジアのリーダー都市という言葉はまだ残っておりますが、市長はそうおっしゃいますけれども、リーダー都市というのは自分から言うだけではなくて、人からリーダー都市だと言われる都市にならないといけないわけです。アジアのリーダー都市を目指すというのであれば、そういう視点での今回の位置づけを、最初、委員が言われたように、考えていただきたいと思います。

2番目は、バランスの問題です。総合計画の中では、都市の成長と生活の質、この二つのバランスで全体の構成をしているわけですが、この将来展望がⅠ、Ⅱ、Ⅲとあって、Ⅰが成長の軸だと思いますが、ここに挙げられている成長の軸でほんとうにⅡ、Ⅲの生活の質を向上させるだけの財源が出てくるのか。財源がなければ、Ⅱ、Ⅲ、いくら頑張っても施策できないわけですから、そこをちゃんと補えるだけのバランスがとれた計画になっているかをぜひお考えいただきたいと思います。

3番目は、子育て、あるいは人が定住していくという、住みたい、行きたい、働きたいまちというのが総合計画の基本的なコンセプトですが、教育の環境、あるいは外国人が住みやすいまちをどうつくっていくかという問題で、これらがまだこの中には十分に書き込まれていないのではないかと思います。

4番目が、職の安定、あるいは女性の職業従事に関する問題、さらには高齢者も働ける人はもっと働いてもらっていいはずですから高齢者が働ける場、あるいは外国人が働ける場をどうつくるかです。これはワーク・ライフ・バランスの問題とかとも絡んできます。

さらには、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、実は都市計画の話はほとんど、これには書かれていないんですね。コンパクトシティと言うのであれば、お年寄りが亡くなって、荒れている一戸建てがかなり出てきているわけで、そういうところに若い人が住めるような施策を打つことによって、何も1時間もかけて通勤しないでも、二、十分で職場に通える場所に住める、そういう住宅のシェアリングといったことがきちんとできるような仕掛け、そういったものもぜひ盛り込んだ案にしていいただければと思います。

都市全体をシステムとして見て、きちんと一人一人が生活の質を上げることができ、しかし都市全体としてはちゃんとパフォーマンスが出て、生活の質を上げるための財源が確保できる、そのための仕掛けについてももう少し突っ込んだ総合戦略にしていいただければと感じました。

委員の皆様方には多様な視点からご意見いただきまして、ありがとうございました。市のほうで、事務局のほうで、本日の意見を踏まえていただき、原案として、同じよう

な意見は整理し、おまとめいただきます。そして、それを委員に返していただきますので、またご意見があれば、不足等があれば言ういただければと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

これは、国全体でも待たないでやらないといけないことですので、福岡市はそれなりに日本の中では非常に大きな役割を背負っている、この規模で国家戦略特区に選ばれたのは福岡市だけですから、そういう100万以上の都市としてどういう役割を果たすのかをしっかりと意識した総合戦略にしていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議題については終了とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

5 閉会

○事務局（舟越） ありがとうございます。

本日は時間の関係上、十分にご意見等をいただけなかった方もおられるかと思えます。皆様のお手元に意見票の様式をご用意してございます。追加でご質問、ご意見等ございましたら、そちらにご記入いただきまして、8月17日月曜日までにファクスまたはメールにて事務局までご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

いただきましたご意見につきましては、会議中のご意見とあわせ、対応と考え方をまとめまして、施策評価の成案、総合戦略の原案とあわせて、皆様にお送りさせていただきます。

それでは、最後に、総務企画局長の中村より皆様にご挨拶を申し上げます。

○事務局（中村） 改めまして、総務企画局長を仰せつかっております中村でございます。

本日は3時間にわたりまして熱心なご議論、ありがとうございます。そして、今日の日程を決めるに当たりまして、二つ議題がございましたけれども、地方創生に係る人口ビジョンですとか総合戦略、これにつきましては、国のほうから言われたスケジュールもあり、もともと短い日程の中で委員の皆様方には日程を頂戴いたしまして、本日、このようにご出席いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

そして、会長におかれましては、的確に意見を最後、総括していただきました。そのほかにも、委員それぞれから、それぞれの実感の中で抱かれた意見を率直におっしゃっていただきました。この会議を私どもは無駄にすることなく、きちんと、これから意見も頂戴しますし、私どもの考えもお返しする中で、総合計画の推進というものをしっかりと進めていきたいと思えます。

本日はお忙しい中、ほんとうにありがとうございました。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

閉 会